

令和 8 年 第 1 回 定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 8 年 3 月 3 日

閉 会 令和 8 年 3 月 1 7 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)

令和8年3月3日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第1号
専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))
- 日程第 6. 議案第1号
五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
について
- 日程第 7. 議案第2号
五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する
条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第3号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第4号
五ヶ瀬町こども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第5号
五ヶ瀬町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第11. 議案第6号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第7号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第13. 議案第8号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第14. 議案第9号
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第15. 議案第10号
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第16. 議案第11号
令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第17. 議案第12号
令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第18. 議案第13号
令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第19. 議案第14号
令和8年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について
- 日程第20. 議案第15号
令和8年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第 2 1 . 議案第 1 6 号
令和 8 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 2 . 議案第 1 7 号
令和 8 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 3 . 議案第 1 8 号
令和 8 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 2 4 . 議案第 1 9 号
第 6 次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定について
- 日程第 2 5 . 議案第 2 0 号
町道の認定及び廃止について

○ 出席議員（８名）

1 番	吉村	優	議員	2 番	黒木	孝次	議員
3 番	矢野	宏	議員	4 番	甲斐	義則	議員
5 番	小笠原	将太郎	議員	7 番	渡邊	孝	議員
8 番	佐藤	成志	議員	9 番	甲斐	政國	議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	宮本 慈子
町 民 課 長	後藤 重喜	教 育 次 長	垣内 広好
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	菊池 光一郎	書	記	田邊 永子
--------	--------	---	---	-------

午前10時08分開会

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

また、事前に申請許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、佐藤成志議員、1番、吉村優議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月17日までの15日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、私のほうから報告をいたします。

先日、田中春男議員より、2月28日付をもって辞職願の提出がありました。本件につきましては、地方自治法第126条の規定に基づき、閉会中により議長においてこれを許可いたしましたので、御報告申し上げます。

このことに伴い、各委員会の構成に変更がありましたので、併せて御報告いたします。

まず、議会運営委員会委員長には、小笠原将太郎議員が就任されました。また、佐藤成志議員が議会運営委員会委員に補充選任され、副委員長に就任されました。さらに、委員会構成の調整により、佐藤成志議員は総務農林常任委員会から文教福祉常任委員会へ所属変更となりました。

以上、報告いたします。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和7年12月から令和8年2月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、昨年12月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

ミラノ・コルティナオリンピックでは、各種目でアスリートたちのすばらしい戦いが繰り広げられ、日本選手団も史上最高のメダルを獲得し、日本人の底力や諦めない姿が我々に大きな感動と元気を与えてくれました。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻から4年の歳月が流れ、多くの犠牲者を出す中、いまだに収束の糸口が見えない状況です。さらには、アメリカのイラン攻撃もあり、日本や我々の生活への影響が懸念されます。一刻も早い停戦と平和が戻ることを願うばかりです。

国内では衆議院解散を受け、短い期間で、かつ2月の寒い時期、大雪の中での早期選挙となりました。本町も急な対応の中、無事に選挙事務を終え、ほっとしております。結果は、自民党の歴史的な大勝であり、国会の様相が一変いたしました。通常国会も行われておりますが、政権与党として数の力におごることなく、国の将来、国民の生活を第一に考える政治に期待しております。まずは、新年度予算の成立を急ぎながら、様々な課題解決に努力していただきたいと思います。

五ヶ瀬町の顔として12月19日にオープンしました五ヶ瀬ハイランドスキー場ですが、今年は歴史的な水不足で雪が作れず、暖冬もあり、雪にも恵まれないシーズンとなりました。お客様には喜んでいただきましたが、予定を切り上げクローズいたしました。改めて、自然相手の厳しさを痛感いたしました。期間中、議会の皆様にはスキー場に足を運んでいただき、応援もいただきました。また、2月3日中間報告、今月5日には現在まとめられるだけの状況の報告をいたします。

1月12日、市町村対抗駅伝大会が、昨年同様、会場を市街地からひなた運動公園内の周遊コースに変更され開催されました。我が町からは1チームの参加、町村の部で8位と健闘してくれました。小規模自治体としてすばらしい結果です。選手はもちろん、スタッフ関係者の尽力に感謝いたします。郷土の威信をかけ、たすきを懸命につなぐ姿には感動いたしました。来年も頑張ってくれるものと期待しております。

そして、第56回目の歴史ある町民駅伝大会、オープン参加の3チームを加え12チームの参

加でありました。今年も各区間でドラマが繰り広げられました。駅伝は自分との戦いでもあります。見ている者に元気と感動を与えてくれます。次の時代へたすきをつなぎ、末永く続くよう願っております。

次に、令和8年度に向けた施政方針について述べさせていただきます。

私自身の1期目の任期は、5月28日までとなります。この間、町民の皆様が安心して心豊かに笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、関係者の御協力の下、職員とともに課題に向けできることから取り組んできたところです。

私がマニフェストに掲げた項目については、ほとんどについて取組を行いました。新規の取組も30以上ありますが、成果の出たもの、成果が出るまでに時間がかかるものもありますが、必ず結果が出るものと確信しております。新年度予算でも、引き続き精力的に取り組んでまいります。

令和8年度予算については、町政を進める上で、限られた財源を最大限有効に活用することで、第6次五ヶ瀬町総合計画及び五ヶ瀬町・まち・ひと・しごと総合戦略等の施策の相互連携を図りながら、住民誰もが暮らしに幸せを感じ、笑顔になれるような町、五ヶ瀬町を実現に向けまして、第6次長期総合計画で定める「安心して快適な暮らしを維持する」、「魅力と活力を生み出す」、「地域で支えあい、健康で生涯元気で暮らす」、「豊かな人・心を育む」、「持続可能なまちづくりを推進する」の5つを重点施策として、昨年度比3,550万円、率にして0.6%増の62億7,200万円で編成したところであります。これらの貴重な予算の執行につきましては、各種施策の実現に向け、職員一丸となって最大限の努力をしてみたいと考えております。

それでは、重点項目ごとに申し上げます。

まず1点目は、未来への投資として、子供たちを産み育てる環境の整備と次代を担う子供たちを地域全体で育むことを目的に、引き続き、不妊治療費の助成、出産祝い金、妊娠・出産給付金支給、保護者に高評価を得ております保育園でのおむつのサブスク事業、給食費の値上げを抑えるための学校給食の米と牛乳の提供、新年度から子ども医療費を高校生まで無償化いたします。本町の実情に合わせ、できるだけ安心して子供が産み育てられる環境をつくっていききたいと考えております。

これまで成果を出してきた五ヶ瀬ビジョンについては、見直しが必要な部分を見直しつつ、引き続き推進をしてみたいと思います。

教育環境整備充実として各学校へのエアコン設置を進めます。

小学校給食について、児童生徒の数が大きく減少しております。10月から一部、親子方式へと移行します。

小学校の適正規模については、住民座談会も実施しておりますが、引き続き丁寧な議論を進め

てまいります。

令和9年度に本町で開催される国民スポーツ大会のプレ大会、教職員大会を県武道館相撲場で8月23日に開催します。引き続き、本大会成功に向け準備を進めてまいります。

そして、人材育成のために、引き続き人材育成補助金、奨学金貸与、介護資格取得助成を行います。

人口減少については報道であったとおり、2月1日の推計人口が2,925人で、1年前と比較して88人減少しました。あらゆる施策をもって取り組むことが大切であり、各施策がこの人口減少対策につながっていくものと考えております。その課題に向かつては婚姻数を増やすことであり、縁結びサポーターと連携の上、婚活支援を実施します。婚姻者には結婚祝い金を支給し、家賃補助などを行う新生活応援事業をスタートさせているところです。

また、移住定住促進のため、お試し移住体験事業、空き家改修費用助成、移住支援金及び奨励金支給等を引き続き行ってまいります。

2点目に、健康寿命を伸ばし、健やかに生き生きと過ごすことを目的に、見守り事業の充実や長寿祝い金支給、敬老会への助成、耳が聞こえにくくなることにより外出を控える方が多いことに鑑みて新規事業で補聴器購入助成を始めます。シニアカー購入助成、木工・郷土料理教室、スマホやパソコンのお悩み相談も引き続き取り組みます。

店舗が少なくなり、買物ができにくい人のための移動販売車事業も引き続き取り組みます。

健康を維持するため、各種がん検診、予防接種助成は関係機関と連携して進めます。

住民の移動手段であるコミュニティバスは平成19年から運行しており、これまでも便数を増やすなど、利便性の向上を行ってきましたが、さらなる利便性の向上と効率化のため、新年度は互助予想などの可能性について事業を入れて研究します。

次に、町の魅力や活力を生み出すための取組です。

地域の活力を生むためには、農林業などの基盤的産業を育成・確保し、外貨を稼ぎ、町内でお金を回すことが必須です。

農業においては、担い手確保のため、新規就農者への助成、地域農業の推進のため中山間地域等直接支払交付金事業を引き続き実施します。省力化や効率化を図るため、国県事業を積極的に導入しながら、農業用資材機器等導入補助や収入保険補助など農業者の頑張りを支援してまいります。

畜産部門は、子牛価格が低迷し、飼料等の価格が高止まりの状態が長く続き、生産者の減少が課題であります。給付金事業等も行ってきましたが、令和7年度ワクチン補助や子牛の自家導入も支援対象とするなど基準も見直しております。引き続き、関係機関と連携して支援してまいります。

生産意欲の低下にもつながる鳥獣被害防止のための防護柵設置や捕獲活動助成も引き続き対策協議会と連携して対策を進めます。

用水路整備等農業生産基盤も県の事業を導入し、引き続き計画的に整備を進めます。

林業振興については、県で進める再造林日本一運動を推進し、切って使って植えて育てる循環のため、森林環境譲与税等も有効に利用し、高性能機械導入や林道作業道の整備、森林施業補助、林業担い手総合対策事業による各種技能講習免許等取得支援、社会保険料等の補助、下刈り賃金の補助、作業服等の補助を引き続き実施し、労働環境改善も支援します。まきストーブ設置助成、町産材利用住宅助成も引き続き行います。

商工業観光分野においては、商工業振興を商工会等関係機関と課題を共有し対策を図ります。地域の外から人を呼び込む観光振興も重要です。新型コロナで落ち込んだ合宿の取戻しや、スキー場、ワイナリーへの誘客や、自然資源を磨き上げることによる新たな魅力の創出も必要だと考えております。

今後考えられるものとしては、特産センターの駐車場整備と道の駅化、木地屋裏手の埋立て利用、ワイナリー周辺の魅力化でありますので、新年度はそれぞれ一歩先に進めてまいります。

第三セクターについては、引き続き適正な運営がなされるよう指導するとともに、議会はこれまでどおり適時の情報提供を行います。

ふるさと納税については4年前の約1.7倍、現在4億円弱まで伸びてきております。貴重な自主財源として引き続き増額できるよう、知恵を絞り取り組んでまいります。

そして、各産業を通じて人手不足が課題となっています。全国的な課題であり、短期的な解決は難しいところですが、令和7年設立された特定地域づくり事業協同組合の運営を支援してまいります。

次に、住民と連携して取り組むまちづくりのための施策です。

来年度は、町制施行70周年を迎えることから、歴史を振り返りながら町の将来を皆で考える節目の年となります。関係行事に取り組みます。

また、地域振興の担い手として地域おこし協力隊や集落支援員をこれまでどおり積極的に採用してまいります。

歴史や文化を継承するための地域住民の保存・伝承活動も後継者問題がありますが、後世に残していけるよう、活動をこれまでどおり支援いたします。

次に、安全で安心な暮らしを守るため、高速道路整備促進、主要地方道竹田五ヶ瀬線波帰之瀬工区の早期完成のための要望活動を強化し、町道をはじめとする生活道の改良を計画的に進めます。

災害復旧については、令和4年から度重なり被害を受け、現在懸命に復旧を行っております。

引き続き早期復旧に向け努力してまいります。

住宅整備については、かねてから重要な取組として、ここ数年計画的に整備を進め、4年間で5戸の町営住宅を整備していきました。新年度は赤谷中央広場に単身用4戸の建築を進めます。

水道整備については、水道ビジョンにより計画的に整備を進めています。令和7年度は、内の口地区・兼ヶ瀬地区が完了いたしました。現在進めている原目地区や貫原地区の工事完成も間近です。笠部地区ほか、事業実施地区の早期完成を目指すとともに、現在許可申請中の赤谷地区については、新年度は整備に向けて実施設計を行ってまいります。

病院については、令和6年4月から西臼杵3公立病院が経営統合いたしました。効率化と医療サービスの充実を図るべく、さらに取組を進めます。

地域の安心・安全のとりでである各地区の消防団の装備の充実について、令和6年度から軽自動車の小型ポンプ積載車に入れ替えを行っており、現在5台を配備済みです。新年度も2台を購入、配備いたします。さらに、負担軽減についても重要な課題と考えます。

町の運営については、限られた職員が全体の目的に向けそれぞれ努力し、それぞれの立場で責任を果たし、町民が何を考えているのかを考え、成果が出せるよう、様々な研修と併せ、庁内民間職員研修などを通じて意識改革を進めてまいります。

さらに、時代の要請に応えるべくDXに取り組みます。新年度は書かない窓口の導入を行います。

最後に、新年度も本町の将来を見据えて各種施策に取り組んでまいりますので、議員の皆様には、町民の代表として議会開会中のみならず議論を重ね、町・地域の実情を丁寧につないでいただきながら、ともに町のために知恵と汗をかいいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、後ほどの提案により御説明申し上げます。

以上で、行政報告並びに施政方針といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで行政報告は終わりました。

日程第5．報告第1号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。

日程第5、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））を議題とします。

本件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、令和7年12月16日において可決された国の令和7年度補正予算に盛り込まれました重点支援地方交付金及び物価高対応子育て応援手当支給制度並びに2月8日に執行された解散に伴う第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費について地方自治法第179条第1項の規定により1月15日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額に、それぞれ7,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ68億5,050万円とするものです。

それでは、1ページの第1表「歳入歳出予算補正」について、説明を申し上げます。

まずは、歳入であります。国庫支出金は、重点支援地方交付金及び物価高子育て応援手当支給補助金を、県支出金は、物価高対応プレミアム付商品券等発行事業費補助金及び衆議院議員選挙総選挙費委託金を計上しました。

次に、2ページの歳出について、総務費は衆議院総選挙の執行に必要な経費を、民生費は、子育て応援手当支給に関する事務費及び手当金を、商工振興費は、商品券発行に関する事務費及び補助金並びに商工事業者支援補助金を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。報告第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第6. 議案第1号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第6、議案第1号五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第1号五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和8年度からの乳児等通園支援事業の本格実施に向け、給付の対象となる事業者が遵守すべき運営の基準を条例で定めるものであります。

当事業は、設備や人員のルールといったハード面の整備と運営のルールといったソフト面の整備が必要となっており、ハード面の整備につきましては、12月議会の議案第57号で整備されたところです。

本案は、ソフト面の整備に必要な条例を定めるものであり、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、サービスの質の向上や子供の人権を守るための規定を、国が定める基準を踏まえ条例に定めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第7、議案第2号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてから、日程第11、議案第6号五ヶ瀬町営住宅管理条例の一部改正についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第2号から、日程第11、議案第6号までの5件はこれを一括議題とすることに決定しました。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第2号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の

公営に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、本町で執行される五ヶ瀬町議会議員選挙及び五ヶ瀬町長選挙における選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用の限度額算出に用いる単価を公職選挙法施行例に準じて見直しするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第3号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、五ヶ瀬町立小中学校体育館使用料の免除について、中学校の部活動に係る社会教育活動の実情を鑑み、別表第1第9号に備考を追加整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議の程よろしくお願いします。

議案第4号五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町では、子供とその保護者が健やかに生活できる環境の整備を目指し、医療費助成制度を継続して推進してまいりました。

しかし、近年、物価高騰による生活費の負担増や、子育て世代の経済的な負担が大きく深刻化している状況が確認されています。このような時代背景の中、町内外を問わず、育児支援策のさらなる充実を図ることが求められています。

これに対応するため、今回の条例改正では、医療費助成の対象年齢を中学卒業までから高校卒業までに引き上げることとし、18歳に達した後の最後の年度末まで助成するというものであります。

特に本町では、中学校卒業後に町外の高校へ進学する子がほとんどであることから、特例として、町内の中学校を卒業した子供が、高校進学のため町外に住民票を移した場合でも、その保護者が五ヶ瀬町内に住所を有している限り、助成の対象とする措置を盛り込んでおります。

本特例は、ふるさとである五ヶ瀬町が、中学校卒業後の子供たちの成長を見守り、支え続ける意思を示すものとともに、本町が子育てしやすい町として子供の成長を支える社会的支援体制の整備を目指すものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第5号五ヶ瀬町火入れに関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの改正は、気象庁が発表する注意報、警報の種類に合わせて文言を訂正するとともに、西臼杵広域行政事務組合火災予防条例において、林野火災注意報及び林野火災警報に関する規定が新設されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第6号五ヶ瀬町営住宅管理条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、公営住宅の入居者資格について、公営住宅法では事業主体の判断によることと緩和されていることから、本町の公営住宅入居者資格から同居親族要件を廃止すべく条例を整備するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本5件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本5件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

日程第16. 議案第11号

日程第17. 議案第12号

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第12、議案第7号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第17、議案第12号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第12、議案第7号から、日程第17、議案第12号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第7号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、年度末に向けて各事務事業が確定しつつあることによる予算の調整と国の令和7年度補正予算に係る経費の計上が主なものとなっております。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ4億550万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞ

れ64億4,500万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表歳入歳出予算補正の要点を説明します。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債等の特定財源について、各種事業の状況に応じて調整を行います。予算全般に係る一般財源では、留保している普通交付税を8,850万8,000円追加しつつ、財政調整基金繰入金を減額し調整します。

寄附金では、ふるさと応援寄附金について、今年度の寄附状況を見込み増額いたします。

次に、3ページからの歳出についてであります。全体的には事業費の調整が主な内容ですが、特筆すべき部分について説明します。

総務費では、自治体情報システムの標準化・共通化の完了が総務省をはじめとして全国的に延伸していることから、本町においても期間を延伸し、関連経費を減額しております。

民生費では、県の補正に伴う子育て応援手当で上乗せ支給分を増額計上し、衛生費では、西臼杵広域行政事務組合病院事業負担金の調整により減額、農林水産業費では、地籍調査事業について、国の補正予算に伴い次年度分を繰越事業として増額計上しております。

商工費では、第三セクター運営資金補助金及びふるさと応援寄附金の増額見込みに伴うふるさと応援寄附事業をそれぞれ増額し、教育費では、国の補正に伴い、各小中学校空調設置工事を増額、災害復旧費では、地すべり災害について次年度計上分との調整により減額しております。

諸支出金は、ふるさと応援寄付金の増額見込みに伴い五ヶ瀬町応援基金積立金を増額計上します。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第8号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出及び資本的収入及び支出の減額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の収益的支出中、営業費用を60万8,000円減額し、営業外費用を20万7,000円増額し、水道事業費用の総額を1億4,931万3,000円とするものです。

議案書2ページを御覧ください。

予算第4条に定めました資本的収入及び支出の資本的収入中、企業債を2,200万円、補償費を443万円それぞれ減額し、資本的収入の総額を6,216万1,000円とするものです。

次に、資本的支出の建設改良費を3,488万3,000円減額し、企業債償還金を868万3,000円増額し、資本的支出の総額を9,720万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第9号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ227万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億7,300万3万4,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、歳出額に合わせて減額したものです。

繰入金は、保険基盤安定繰入金等の額の確定に伴うものです。

諸収入は、調定額に合わせて増額したものです。

次に、2ページの歳出について御説明します。

保健事業費は、疾病予防費における会計年度任用職員報酬等の不用額の減額です。

諸支出金につきましては、保険給付費等交付金返還金による増額と、国民健康保険病院事業会計負担金の額の確定に伴う減額です。

予備費につきましては、繰入金を調整し、減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第10号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について提案による御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,658万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億3,987万円とするものです。

1ページの歳入から説明いたします。

支払基金交付金及び県支出金は変更交付決定に伴う減額です。

繰入金につきましては、一般会計繰入金は介護給付費、地域支援事業費、職員給与費及び事務費の減額を行っております。

基金繰入金につきましては、交付金等の変更交付決定に伴い、歳入が減額となったことから、これを補うために増額しております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、人件費及び手数料の減額です。

保険給付費については、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費等の減額が主なものです。

地域支援事業費は、人件費等の減額及び総合事業の通所型サービス負担金の増額を行っております。

予備費は、歳入歳出の差額を調整し、減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 11 号令和 7 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 11 万 1,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 6,918 万 9,000 円とするものです。

予算 1 ページの歳入について説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の保険料調定額に合わせ増額をしております。

繰入金は、今年度の保険基盤安定繰入金に合わせ減額をしております。

次に、2 ページの歳出について説明をいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、今年度の広域連合納付金に合わせ、増額をしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 12 号五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ 240 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 720 万円とするものです。

予算書 1 ページについて説明いたします。

繰入金は、歳出における奨学金費の減額に合わせ、一般会計からの繰入金を減額しております。

予算書 2 ページの歳出について御説明いたします。

これは、奨学金貸付の本年度の新規採択者が予定に達しなかったことに伴う減額であります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本 6 件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本 6 件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 18. 議案第 13 号

日程第 19. 議案第 14 号

日程第 20. 議案第 15 号

日程第 21. 議案第 16 号

日程第 22. 議案第 17 号

日程第 23. 議案第 18 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第１８、議案第１３号令和８年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第２３、議案第１８号令和８年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの６件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第１８、議案第１３号から、日程第２３、議案第１８号までの６件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本６件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第１３号令和８年度五ヶ瀬町一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町の令和８年度予算編成に当たっては、いまだ国の予算成立の見通しが立たない状況であります。昨今の社会情勢や本町の置かれた状況を勘案し、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への対応に加え、人口減少対策や交流人口増加の取組と雇用対策による町の活性化の維持、各産業振興による域外からの外貨獲得が本町の課題となっていることを踏まえ、限られた財源の中で、職員一人一人がこのような課題をしっかりと認識した上で、真に求められる施策形成に知恵を出し、編成作業を進めてまいりました。

その結果、歳入歳出の予算総額はそれぞれ６億２億７、２００万円、前年比０．５７％増の予算案計上となります。

まず、歳入について、主なものとして、町税はほぼ昨年並みの３億１、２６４万３、０００円、地方譲与税は、昨年比４％増の１億６３９万円、地方交付税は、昨年度と同額の２３億円を計上いたしました。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金等をはじめとして昨年並みの１億５、７９０万２、０００円を計上、県支出金については、災害復旧費県補助金等の減額により３１％減の４億１、９１８万６、０００円を計上しました。

財産収入は、財産貸付収入等に３、２４９万３、０００円を計上しています。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を主として、昨年並みの４億１、４１２万１、０００円を計上しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金を昨年並みの３億６、９５０万９、０００円を計上しました。

町債は、新たに住宅建設事業債、仮称道の駅ごかせ整備事業債を追加し、前年比３３％増の３億５、２００万円を計上しております。

次に、４ページ、歳出の主なものといたしまして、総務費では、ＤＸの推進に係る経費、町制施行７０周年記念事業に係る経費、道の駅ごかせ実施設計に係る経費等に、前年度比５．５％増の８億４、２０５万４、０００円を計上いたしました。

民生費は、各種福祉事業等や新たな子育て支援、子ども医療費助成事業対象を高校制まで拡充し、前年並みの7億8,797万2,000円を計上しました。

衛生費では、引き続き、町民の健康維持増進の取組強化と生活環境の維持、併せて西臼杵広域行政事務組合負担金等に、前年比9%減の4億5,364万5,000円を計上しました。

農林水産業費は、各生産団体や新規就農者への支援事業、有害鳥獣被害対策関係事業、森林環境対策、林道及び農地等への基盤整備事業に引き続き取り組む経費として、2.5%増の5億1,984万円を計上しました。

商工費は、新たな事業所改修支援事業を創設する等商工業支援を引き続き行いつつ、物価高騰対策関連事業、ふるさと応援寄附事業の強化、第3セクター運営支援及び森林公園事業等で、前年比14%増で5億3,807万7,000円を計上しました。

土木費は、赤谷住宅整備工事に関する経費、町道改良に伴う各種補助事業等で、前年比27.5%増の3億1,027万3,000円を計上しました。

消防費は、広域消防負担金、消防団活動費、消防積載車更新のための経費等に前年並みの1億5,013万2,000円を計上しました。

教育費では、引き続き教育グランドビジョンを推進するための経費や各学校施設の改修及び維持管理費、学校給食親子方式整備に係る経費、9年度国民スポーツ大会開催に向けた経費等に、前年並みの3億8,598万8,000円を計上しました。

災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を併せて、15億7,587万8,000円を計上しました。

公債費は前年比6.6%減の4億8,030万6,000円を計上しました。

諸支出金は、財政調整基金費、公共施設等整備基金費、五ヶ瀬町応援基金費、前年度比52.7%増の1億5,901万2,000円を計上しました。

予備費は、昨年度と同様の500万円とさせていただきます。

次に、6ページの地方債であります。令和8年度においては、各種事業について優位な起債を調整させていただき計3億5,200万円の借入れを見込んでおります。

厳しい財政環境の中ではありますが、本町が目指す将来像を実現するため、第6次五ヶ瀬町総合計画に掲げる5つの基本目標に向かって、各分野の施策をより一層の効率的な思想を探りながら推進してまいります。

早期の災害からの復旧、さらには昨今の物価高対策を急務とし勘案しつつ、町民サービスの質を低下させず、本町の実情に応じてきめ細かに必要な施策を迅速かつ積極的、戦略的に展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本町の持続可能な社会活動に必要な予算を盛り込んだ令和8年度一

般会計予算案とさせていただきます。

以上、主な概要につきまして、御説明を申し上げましたが、予算の詳細につきましては、委員会において担当課長から説明をさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第14号令和8年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町の簡易水道事業においては、公営企業会計以降後3年目となりますので、今後も経営状況を的確に把握しながら、安心して安全な水道水の提供を目指し、効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。

それでは、予算案について御説明いたします。

議案書1ページを御覧ください。

第2条の業務量は、給水戸数926戸、年間総給水量28万3,900立方メートル、1日平均給水量778立方メートルを予定し、主な建設改良事業として、貫原地区配水管及び給水管布設工事2,486万円、NTT専用回線サービス終了に伴う施設更新工事（鞍岡地区）539万円、赤谷地区水道施設整備実施設計業務2,600万円を計上します。

第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益が1億1,218万9,000円、内訳は営業収益4,488万5,000円、営業外収益6,730万3,000円、特別利益1,000円であります。

2ページを御覧ください。

水道事業費用は1億3,419万2,000円で、内訳は営業費用1億2,965万9,000円、営業外費用403万2,000円、特別損失1,000円、予備費50万円です。

第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入が8,773万9,000円で、内訳は企業債5,060万円、他会計補助金3,241万9,000円、補償金472万円です。

資本的支出は1億1,562万円で、内訳は建設改良費6,345万円、負担金325万円、企業債償還金4,892万円です。

なお、収支の不足分2,788万1,000円は、当該年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

詳細につきましては、委員会において担当課長が説明いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、お願いします。

議案第15号令和8年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康管理、保持増進に努めております。

今後も、被保険者の方々が安心して、効果的な医療を享受できるよう、安定した事業運営を目指していきます。

令和8年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,944万8,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとして、国民健康保険税が7,985万円、県からの交付金が3億3,969万円、一般会計からの繰入金が4,978万8,000円となっております。

歳入につきましては、主なものとして、総務費が1,684万円、保険給付費が3億1,722万6,000円、県に納める国民健康保険事業費納付金が1億1,975万5,000円、特定健診などの保健事業費が1,319万3,000円、国民健康保険病院事業会計への繰出金などの諸支出金は605万8,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会において担当課長が御説明します。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第16号令和8年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和8年度は、3か年間の計画である第9期介護保険事業計画の最終年度となります。

今後も高齢者の支援ニーズは一層高まることが見込まれており、生活支援の充実を図るとともに、介護予防の推進及び自立支援・重度化防止に向けた取組を進めていく必要があります。

引き続き、行政と介護サービス事業者及び関係団体、そして地域が一体となり、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

保険事業勘定の令和8年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ5億6,274万円とし、1ページの歳入歳出予算の歳入から説明をいたします。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料です。

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金は、保険給付費及び地域支援事業費の負担金及び交付金と、国庫支出金には高齢者数の割合や所得の市町村格差を調整するための調整交付金を計上しております。

繰入金は、保険給付費に係る町の負担金及び人件費並びに事務費等を一般会計繰入金で計上しております。

次に、2ページの歳出について説明します。

総務費は、人件費、認定審査会費及び次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料が主なものです。

歳出総額の87%を占める保険給付費は、要介護認定者及び要支援認定者に係る在宅サービス

や施設サービス、高額療養費等の費用であります。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に係る費用、介護予防・日常生活支援総合事業の費用等を計上しております。なお、これまで一般会計の老人福祉費で実施しておりました高齢者配食サービス事業及びeスポーツ事業につきましては、事業内容の一層の充実を図るため、令和8年度より介護予防・日常生活支援総合事業において実施いたします。

諸支出金は、介護サービス事業勧奨への繰出金が主なものです。

予備費につきましては、流動的な保険給付費への対応を見込み、前年度並みの額を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定についての御説明をいたします。

介護サービス事業勘定の令和8年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142万7,000円とします。

25ページの歳入歳出予算の歳入から説明いたします。

サービス収入は、要支援認定を受けている被保険者について、介護予防プラン作成に対する介護報酬です。

繰入金は、サービス収入で不足する分を保険事業勘定から繰り入れるものです。

次に、26ページの歳出について説明します。

総務費は、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業に係る事務費を計上しております。

サービス事業費は、介護予防プラン作成の一部を居宅介護支援事業者に委託する経費です。

予備費につきましては、サービス事業費の流動的な対応を見込み計上しております。

詳細につきましては、委員会において担当課長が説明します。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第17号令和8年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、全国的な高齢化に伴い、医療費は増加の一途をたどっていることから、医療費の抑制に努め、高齢者一人一人に対しきめ細やかな保健事業を行うことが求められています。

令和8年度においても、令和7年度に続けて健康診査事業に取り組み、医療費の適正化を図るとともに保険料徴収対策を実施し、健全な制度運営を目指してまいります。

令和8年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ7,528万8,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとして、後期高齢者保険料が4,873万2,000円、一般会計からの繰入金が2,203万1,000円、諸収入のうち後期高齢者健康診査の受託事業収入が426万2,000円となっております。

歳出につきましては、主なものとしまして、総務費が40万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が7,036万円、保健事業費が426万2,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第18号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和8年度の予算では、歳入歳出の総額を840万円とさせていただきました。

まず、歳入について、繰入金593万6,000円、貸付金収入246万4,000円を計上しております。繰入金は、佐伯勝元教育基金から一度、一般会計に繰り入れ、一般会計から特別会計へ繰入れを行うものです。

また、貸付金収入は、奨学金の返還金を予算に計上しております。

次に、歳出では、奨学金費として、令和3年度から令和7年度採択分540万円と、令和8年度採択分300万円を計上しております。

詳細につきましては、委員会において御説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本6件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本6件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第24．議案第19号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第24、議案第19号第6次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第19号第6次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町は、令和3年度に策定しました第6次五ヶ瀬町総合計画に基づき、様々な施策を展開しています。この総合計画の前期基本計画期間が本年度で終期を迎えるため、令和8年度からの後期基本計画の策定を本年度に進めてまいりました。このほど策定作業が終了しましたので、後期基本計画の認定について提案をさせていただきます。

後期基本計画の策定に当たっては、施策ごとに設定した定量的な関連指標の達成状況及び課題

等の把握や検証を行うとともに、前期基本計画を基本として社会情勢や制度変更等に伴う修正を加えており、現実的かつ実効性を重視した内容としています。

人口減少や少子高齢化への対応等、本町が直面する課題は多岐にわたっております。そのような中ではありますが、引き続き、第6次五ヶ瀬町総合計画をまちづくりの設計図として、本町ならではの地域資源の活用やデジタル技術の活用に取り組み、町民の皆様とともに、「笑顔でつながるまち」の実現に向け、多様な価値観を取り入れ、創意工夫を凝らした取組を進めてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第25. 議案第20号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第25、議案第20号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第20号町道の認定及び廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

町道の認定及び廃止につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。

今回提案します路線は、認定見直し2路線、廃止1路線の合計3路線であります。

認定見直し2路線につきましては、終点の変更に伴うものであり、道路法上、終点の変更は路線の廃止を行い、再認定を行うこととなっております。提案路線につきましては、住民生活に欠かすことのできない区間を見直して認定を行うものであります。

廃止1路線については、他省庁所管事業で整備を実施する予定であり、今回廃止を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。

午前11時24分散会

2 目 目

令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 2 日)

令和8年3月5日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 吉村 優 議員	2 番 黒木 孝次 議員
3 番 矢野 宏 議員	4 番 甲斐 義則 議員
5 番 小笠原 将太郎 議員	7 番 渡邊 孝 議員
8 番 佐藤 成志 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 北島 隆二	建 設 課 長 飯干 良二
企 画 課 長 甲斐 浩二	会 計 室 長 宮本 慈子
町 民 課 長 後藤 重喜	教 育 次 長 垣内 広好
福 祉 課 長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） おはようございます。7番、渡邊孝でございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬ハイランドスキー場に対する運営補助金について。

質問の要旨。新聞報道によると、国内で営業しているスキー場は、現在約417か所で、1999年の698か所からこの26年間で、その4割に当たる281か所が閉鎖したそうです。その要因としては、地球温暖化による雪不足や施設の経年劣化に伴う費用の増加、スキーヤーの減少や人工雪をつくるための電気代や燃料代、人件費、また、施設の維持管理といった様々な費用が大きく影響したことが原因とされています。

本町のスキー場においても同様に、経営上の運営費用が年々ますます増加していくと予想されます。また、今シーズンは雨不足により、雪づくりに必要な水の確保が困難となり、思うように造雪作業ができず、昨年より1,000メートル滑走営業が19日遅れたとのことでした。

そこで、令和8年度、五ヶ瀬ハイランドスキー場の営業に必要な運営補助金の金額と事業の計画及び内容について、次の事項について伺います。

- 1、令和8年度スキー場の運営補助金の金額と財源について。
- 2、運営補助金の金額算出の根拠について。
- 3、運営補助金の事業予算決定に当たり、町民の多様な意見は参考にされたのか。
- 4、運営補助金投入について、スキー場経営の専門的知識のコンサルティングを受ける考えは。
- 5、運営補助金投入によるスキー場事業への効果と期待は。

以上、質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それでは、ただいま申し上げたように、本日は、五ヶ瀬ハイランドスキー場に対する運営補助金について質問をさせていただきます。5点ほど質問させていただきますが、町長の答弁の内容によっては、また関連の再質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1番目の令和8年度スキー場の運営補助金の金額と財源について、御説明をお願い

いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 五ヶ瀬ハイランドスキー場に対する補助金につきましては、第三セクターの安定的運営を図るため、予算の定めるところにより、第三セクター運営経費補助金として交付をしております。対象経費としましては、スキー場に関する施設や機器類の管理、各部門の経営に関する費用など、スキー場全般の運営に係る経費としています。

令和8年度当初予算では、過去の運営補助金の交付状況を考慮しまして、昨年と同額の補助金を計上しております。金額は、五ヶ瀬ハイランドに3,000万円うちスキー場分として1,500万円としております。上限につきましては予算の範囲内としております。財源につきましては、過疎債を充当する予定であります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） ただいま御答弁がありましたように、ハイランドそのものは3,000万と、スキー場として1,500万当初予算ということであります。その中で、予算の上限は予算の範囲内ということではありますが、範囲内ということは、上限を金額は設定はしていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 補助金交付要綱においては、上限の定めをしておりません。第三セクターの経営状況を見ながら、これまでもですが、予算を計上して、議会の承認を得てこうしているという流れでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 上限はないということで、必要に応じて補正を組んでいくということであろうかと思えます。7年度の実績を、3月の補正はまだとおっておりませんので確定ではありませんけれども、今回、補正を入れると、トータル的には7年度は1億3,000万ほどになるのかなと思っているところであります。8年度は実施していないわけですから、分からないわけですが、同じような予算組みになっていくのかなと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） おっしゃったとおり、まだ令和8年度は運営をしておりませんので、どうなるかは分かりません。経営状況を見ながら判断し、先ほども言いましたが、議会に説明をしてということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 分かりました。この予算については、毎年毎年ずっと予算化されているわけですが、令和 2 年からの予算をちょっと振り返ってみましたところ、ほとんどハイランドに対しては、令和 3 年から 6 年までは大体 5,000 万ほどということであったように思っております。令和 7 年がその倍以上になるのかなと思っています。やはり、やっぱり現状はスキー場運営が本当に苦しいな、苦しいというか大変だなということを実感をしているところであります。

それで、財源については過疎債ということでありまして、ソフト事業で 1 業者当たり過疎債の適用は、私の知り得るところによりますと、当初予算 1,500 万を含めて、1 業者大体 3,000 万ぐらいというふうに認識しているところではあります。あとの分に関しては、一般財源が主体となって考えていかれるということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 過疎債につきましては、総務課長のほうに答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 第三セクター運営費補助金に関する財源の御質問であります。本補助金については、議員御指摘のとおり、過疎対策事業債、過疎地域特別発展事業分、いわゆる過疎ソフト分を充当しております。総務省が毎年定める地方財政計画通常収支分として計上され、各県、さらには各市町村へ分配されるため、大枠が定められておる状況です。

本町においては、災害復旧事業債を除く発行額を、当初予算ベースでおおむね 3 億円程度で調整しているため、同事業に充当する過疎ソフト分として、前年同事業費ベースであるハイランドについては 3,000 万に対する充当相当額を所要額として県に報告しているところであります。

したがって、3,000 万が限度とされているわけではなく、今後、必要に応じて所要額を増加させることは可能ではありますが、将来負担比率の上昇や国県の配分枠も勘案する必要があると考えております。過疎ソフト分を超える部分については、補助金中特別事業分について、雇用対策及び商工観光の振興として、ふるさと納税分である応援基金繰入金を充当しているところであります。

これ以外の部分については一般財源となっておりますが、過去において指定管理委託料で支出を行っていた場合は、全て一般財源で対応していたところを運営経費補助金として制度化することで、過疎債を充当し、一般財源の負担を軽減させているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（７番 渡邊 孝君） 分かりました。私の認識では、３，０００万程度、昨年と今年の過疎債の計画等々、実績を考えたときに、それぐらいかなと思ったわけですが、状況によっては、それ以上の予算組みもできていくということだったろうと思っているところであります。

御存じのとおり、過疎債は後からの地方交付税措置ということで、７割が返ってくるということで、有利な、町の運営としては有利な、そういった財源になるのかなと思っているところであります。今回、まだ補正はとおっておりませんが、ハイランドで４，０００万ということで補正が上がっているようです。トータルで１億３，０００万ぐらいになるのかなと思っておりますが、内容的に本当に経営が厳しいのかなと思います。ただ、会社サイドから考えてみますと、私も何度か収支決算の状況を説明を受けた中では、会社側からすると、まだまだこれでも大変な状況かなと、非常に会社側のことを考えると苦しいのかなと思っているところであります。だからといって、補助金をまだ増やしてくれというわけではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。何とか国、県などから特別な支援が得られれば一番いいのですが、それも難しいことと思います。また、過疎債と別に有利な辺地債というのがございますが、これも後から交付税措置の８０％ということでもありますので、こういうのが利用できれば本当にいいかなと思うのですが、なかなかできないというもどかしさもあるのかなと思っております。

今シーズンは、２月２７日までの通常営業、入場者が１万５，０００人ちょっとと、営業日数が７０日間ということで報告を受けているところでございます。

次の質問に、２番目の質問に移らさせていただきたいと思います。

２番目の運営補助金の金額算出の根拠について御説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 運営補助金の目的につきましては、先ほどの質問でもお答えしましたが、第三セクターの安定的運営を図るため、スキー場に関する施設や機器類の管理、各部門の経営に関する費用など、スキー場全般の運営に関する経費を補助対象として補助金を交付しております。

補助金の必要性であります。コロナ禍における売上げの落ち込みや台風被害による営業休止、昨今の物価高など厳しい経営環境の中で営業を継続していくためには、どうしても支援が必要であると考えております。そういった必要性を踏まえ、判断としまして、予算を計上しております。金額につきましては、先ほどお答えしましたが、過去の運営補助金の交付状況を考慮しまして、昨年と同額の補助金を当初予算に計上をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ７番、渡邊孝議員。

○議員（７番 渡邊 孝君） 分かりました。今の御説明の中にもちょっと誤解があるといけませんけれども、施設や機器類の管理、各種部門の経営に関する費用など、スキー場全般の運営に関

する費用を補助するということで御説明があったと思います。御存じのとおり、スキー場の施設の改修工事やメンテナンス、またリフトの掛け替え、また、各種備品の購入だったり、レンタル品の購入、レンタル品の更新などは、向坂山森林事業公園事業費で対応されていると思っ
ているところであります。

令和7年のこの事業が約7,000万ほどということで、町が造ったスキー場を維持していく、メンテナンスをしていく、また、いろんな備品更新をする上での費用ということで思っているわけ
です。

運営補助金の私は意味としては、主にはスキー場を維持していくための運転資金ではないかと
理解しているところであります。冬場の臨時の従業員も含めた従業員さんの給与や取引業者の支
払い、また、いろいろという消耗品、燃料代、光熱費、修繕費などのいろいろな経費ではないか
と思っ
ているところであります。

本来であれば、営業収益によって、そういった経費が賄われるのが普通の事業であるわけ
ですけれども、スキー場事業が大変厳しいということがよく分かるような状況だと思っ
ております。営業収入よりも営業費用のほうがかかるので、運営補助金がどうしても必要になるということで
理解してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 一般的な話として先ほどおっしゃったとおり、基本的には営業費用、営
業収益で賄うということは当然なんですけれども、こういう施設、それから公の施設を管理して
いただく指定管理制度というものを利用してやっているということで、当然、指定管理委託とい
うことでずっとやってまいりましたが、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、指定管理料か
ら補助金に変えて有利に、町のほうの支出にさせていただくということでさせていただいており
ますが、基本的には、かかる費用の当然、町が負担すべきものについては、町が負担しながらと、
その中で実績な営業をきちっとしてやっていただくということでやってきております。ただ、先
ほどありましたとおり、人の入り込みでいろいろな状況が変わってくるというのが現状でござい
ます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。今後とも、営業利益が少しでも多くなるように努
力をしていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。

運営補助金の事業予算決定に当たり、町民の多様な意見は参考にされたのかという点について、
御答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） いわゆる補助金に対して、具体的に補助金に対しての御意見というのは通常あんまりお聞きすることはございませんが、各方面からの意見、全体の御意見もお聞きしながら、参考にして予算を計上しているということでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） そうだと思います。補助金に対して、住民の皆さんから聞くというのは通常はないのかなと思うわけですが、スキー場の経営について実は聞きたい部分もあるんですが、そこはですね、うちのほうから、五ヶ瀬ハイランドという会社に委託をして、運営補助金を出しているわけですので、その中身になってしまいますので、聞けないということで、ちょっと遠回しの話になりましたが、こういうふうに聞いたものであります。

私としては、スキー場の経営と補助金については、実はもう前から、町民の皆さんから何度も心配する声を聞いております。最近ではその回数もどんどん増えて、スキー場は本当に大丈夫なんですかと、五ヶ瀬町から、この町から、どれぐらいの補助金が出ているんですかなど多くの町民の皆さんから心配の声を聞きます。また、私自身も議員になって、もう6年ほどになりますが、当初から心配と疑問がありましたので、今回の質問ということになったわけであります。

今シーズンは私もちょっと心配のあまりというかスキー場のことが非常に気になりましたので、何回かスキー場、雪が、積雪があった日には、道路パトロール的なことを含めて国道、県道を何度か巡回させていただきました。そのときは行く道で動けない車を地元の人と一緒に後ろから押したり、前から押したりと、また、タイヤチェーンの経験のない若者には脱着の手伝いをしたりとかさせていただきました。また、私、昨日ですね、総合案内所に行って職員の方の状況を観察したり、まだ微力ではありますが、多少なりとも、またお仕事の手伝いをさせていただきました。そのとき、駐車場の職員の皆さんやシャトルバスの運転士さん、また、シャトルバスを御利用のお客様からもいろいろな話を聞いて、経営の改善のヒントがそこにあったのかなと思って、非常に勉強になりました。また、駐車場の職員の方がよく話されていましたが、私が総合案内に行ったとき、ほとんど今日も町長さんが見えですよと、町長さん今日もスキー場に登られましたよと、言った日はほとんどそういうふうに言われていましたので、町長も相当やっぱりスキー場の状況を心配されて、何度も何度もスキー場に足を運ばれたんだなと思ったところであります。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

4 番目の、運営補助金投入によって、スキー場経営の専門的なコンサルティングを受ける考えはという点について御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） スキー場経営の専門的知識を有するコンサルティングについて、以前、五ヶ瀬ハイランド株式会社と株式会社マックアースという会社があるんですが、それが契約を締結しまして、経営や施設整備の指導をいただいた実績がございます。しかしながら、今の直面する課題というのが、現在は温暖化や水不足といった自然環境等が一番の課題でありまして、そのような前みたいなコンサルティングを受けるという考えは、現時点ではございません。町としましては、第三セクターの経営について、総務省が実施する経営財務マネジメント強化事業に取り組んでおります。

内容については、担当課長が説明を申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 経営財務マネジメント強化事業について御説明いたします。

アドバイザー派遣を依頼しまして、アドバイザーとなる公認会計士による経営課題の洗い出しと課題対応のアドバイスをいただいているところであります。スキー場について専門的知識を有する方ではありませんが、企業理念、企業戦略等をベースとしました財政運営、経営の質の向上、職員の意識改革、経営感覚の肝要など、数々のアドバイスをいただいております、経営改善に向けて取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 分かりました。専門的な知識の豊富な方々の意見は聞いてはいないがということでありました。そういった方の分析、診断、将来のスキー場としての在り方、展望について、またいろいろと御意見をいただくのも悪くないのかなと思います。

私がかつてスキー場に6年ほどいたときのことをちょっと言わせていただきますと、昔はとにかくスキー場のお客さんが多くて、私も団体予約をしていましたが、土日はもう取れない状況で、レストランの数も250席しかありませんので、一度聞いたことがあるんですね、うちのスキー場で過去は7万人、8万人来た実績がありましたので、クレームが多かったんですよね。滑れませんということであったもので、うちのスキー場はじゃあどれくらいが最大限、上限の入場者数かなということである機関に尋ねてみましたら、あのゲレンデの広さ、レストランの席数とかレンタルの考えたときにやっぱり500人、どんなに多くても600人でしょうというような話を聞いたところですよ。そういうことで、土日祭日の団体予約というのは、なくした経緯があったように思われます。ちょっと余談になりましたが。

それで、もう一つ聞きたいことがあるんですが、2年間にわたってスキー場を含めた向坂山森林公園再生検討委員会というのが開かれたと思います。その結果として、JTBさんからA4サイズでおおよそ100ページにわたる提言書が提出されました。これはちょっと直接的には関係な

いのかもしれませんけど、その提言の内容が、例えば、今度の令和8年度の営業に何か生かされるのか、また、令和7年度に何か参考にされたのか、もしあればお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 詳しい内容を企画課長から説明させます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 向坂山森林公園再生検討委員会に関する提言書につきましては、情報発信、コンテンツ開発、宿泊施設との連携などの構成によりまして、スキー場を含めた向坂山森林公園全体の提言となっております。今年度は災害復旧工事等の通行止め等によりまして、現地での具体的な取組はできませんでしたが、SNSを活用した情報発信や町内における機運の情勢、新たなスキー客確保に向けた若年層へのアプローチなど、提言書を基にできることから取り組んだところであります。

そして夏場の活用につきましては、現在、登山やトレーラーなどで多くの方が本町に来町しております。登山客等の利活用を想定しまして、令和8年度は森林生態学習舎や憩いの家の水道、電気の整備に取り組む計画でございます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） せっかく2年間にわたり、多分6回ほどだったと思いますが、検討委員会が開かれて、そういった御意見をまとめられ、また提言を受けられたということでありますので、少しでも生かして、今後の経営にプラスになるように参考にさせていただきたいと思うところであります。

それでは、最後の5番目の質問に移らさせていただきます。

運営補助金投入によるスキー場事業への効果と期待ということで、答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 補助金の効果につきましては、新型コロナ禍以降厳しい経営が続く中で、補助金の交付により経営の安定が図られました。また、2シーズンにわたりスキー場を閉鎖したことで、スキー場の再開が危惧されましたが、目標には届かなかったものの、多くの方に御来場をいただくことができました。

スキー場に対する期待であります。民間企業の誘致が厳しい本町においては、産業の振興や雇用の確保を目的にスタートしたスキー場であります。外貨を稼ぐ基盤産業として、開業以来約80億円以上を売り上げ、そのお金を地域に落とし、地域経済の基盤をつくってきました。また、施設建設当初の目的である雇用の確保について、これまで役割を果たしてきたと考えています。そして、長年にわたる経営の積み重ねにより、スキー場は五ヶ瀬の観光の顔として、五ヶ瀬町を

対外に向けてアピールができる貴重な先輩方が残してくださった大切な資源であり、財産であると認識をしております。町としましては、スキー場の存在が、町の元気やPRにつながりますので、そういった効果を期待し、補助金による支援を行う考えであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 今、答弁の中に、やはりそもそもの、このスキー場の産業の振興や雇用の確保を目的にスタートしたと。外貨を稼ぐ基盤産業、地域経済の基盤をつくってきた、雇用確保、重要な資源であり、財産であるというような御答弁だったと思います。もう35年ほどになると思います、スキー場が始まってですね。当然、あの当時は、非常にやっぱり九州内でも珍しく、評判があって、九州内からスキーヤーが来ていただいて本当にうれしく思ったところです。私もスキー場があったから、スキー場に勤めさせていただくこともできたし、また、その関連でレンタル業もさせていただいて本当に感謝をしております。ただやっぱりあの当時、あの当時はあの当時として、しっかり評価をし、理解をし、しなければならないのかなと思っております。今現在は、非常に状況がやっぱ変わってきている。スキー状況も変わってきている。冒頭で申し上げたように、やっぱり世の中の状況がかなり変化してきていますので、事業を運営する以上、運営する中で、1年先、2年先、3年先をしっかりと考えて将来を見据えた事業計画を立てていくことが行政であり、我々議員としても、それが役割なのかなと思っているところであります。

今年は、御存じの通り、イタリアでミラノコルティナオリンピックが開催されました。アスリートの非常に活躍があったわけですから、アイススケート、スノーボード、モーグル競技で、たくさんの感動と喜びを与えていただいたと思っております。涙が出る場面が何度も何度もあったように思っております。やっぱり選手たちのこの失敗をおそれず懸命に戦うアスリートの姿というのは、今でも思い出すと、うるっとくるようなところがあります。ただその反面、いろいろちょっと調べてみましたら、今回のオリンピック競技の中で使用された雪の約85%が人工の雪だったということでもあります。この前の北京大会はほぼ100%だったと聞いております。そして、あまり言うことでもないかもしれませんが、イタリアで、ここ5年間で約250か所のスキー場が閉鎖されたと聞いております。もうこれは、日本だけじゃなくて世界的にスキー場経営の難しさが浮き彫りになっている状態と思っております。

本日の私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います、最後に、町長に私のその思い、考えを少しだけお伝えをさせていただいて終わりと思います。

本日いろいろ述べさせていただきましたスキー場経営については、町民の皆さんをはじめ多くの人たちが心配をされております。世界的な地球温暖化による深刻な雪不足、それに伴う営業日

数の縮小、慢性的なスキー人口の減少と人手不足、今シーズンのような雨不足による雪づくりに必要な水の確保の問題、人工降雪機で雪をつくるための燃料代や電気代、また機械や各種部品の高騰、35年以上経過したスキー場施設の経年劣化に伴う改修費用の増加や各種資材とレンタル品の更新の費用の増加、以上のような様々な問題があるのかなと思っております。

ぜひ、社長でもある町長におかれましては、それぞれの課題、問題を受け止めて、町民の皆さんやスキー関連の業者、また、国や県など様々な関係機関と連携し、協議を深めていただき、今後のスキー場経営の在り方について真摯に考えていただければいいかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、もしコメントがあればお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に一言ということですので、お話をさせていただきます。

先ほどコンサルの話のところで触ればよかったんですが、五ヶ瀬町は林野庁の森林レクリエーション協会というものにも入ってございまして、そこのほうから情報を取ったりとか、いろいろなものを御協議したりということで、そちらのほうも利用させていただいております。

最後にですけれども、今後、町として補助金を交付するに当たり大切なことは、事業実施による効果と投資のバランスだと、これもこれまで言ってきたとおりなんですが、思っております。そのバランスを見ながら、補助金の交付について、今後も判断をしていきたいと考えております。

スキー場運営について、今シーズンの営業に関しては、各議員から御意見をいただきながら営業を決めて、どんな状況で、どういう結果になっているかということを説明をし、御意見をいただきながら、判断させていただくというお約束を今から丁寧にやっていきたいなと思っております。

今後の方向性につきましては、議員今おっしゃったとおりでございますが、予算が伴うこと、それから入場者の数の状況、自然環境、水、機械類の状況、従業員の確保、これまでの町内の経済効果を踏まえ、検討を進める必要があると考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） ありがとうございます。これで私の本日の質問は終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、2番、黒木孝次議員、御登壇願います。

○議員（2番 黒木 孝次君） おはようございます。2番、黒木孝次です。通告に従いまして、一般質問を行います。

行政事務連絡員は、毎月10日には役場にて定例会があります。書類を預かり、帰宅し、書類を並べ替え、各組長さんに配付します。これ以外にも、毎月いろいろと行事が挟まり、それに出席なくてはなりません。会社勤めに就いていても、仕事を休み、行政事務連絡員の仕事を行っている方が多いと思います。その中で、行政事務連絡員の報酬は、四半期に1回支払われていると思いますが、このことについて、報酬は毎月の支払いをしてもらいたいと思います。このことについて、次の3点で町長の意見をお伺いいたします。

1、報酬を四半期に1回支払われている理由はなぜか。2、報酬を毎月支払うことについてはどう思われますか。3、今後、報酬の増額の考えはありますか。

以上3点です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） まず、報酬を四半期に1回支払われている理由はなぜか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政事務連絡員の報酬支払いに関する御質問であります。まずは基本的な事項をお話しさせていただきます。

本町の行政組織は、昭和36年に制定した区公民館行政事務委託に関する規則で定められているところであります。公民館長と区を構成する集落の代表、いわゆる組長を町長が任命するとされております。この規則の第4条で、区公民館長及び組長に町がお願いする事務が掲げられており、住民への連絡事項の周知や伝達、行政上必要な調査事務、現在は郵送が主体となっておりますが、納税通知書や納付書等の送達、また行政区及び集落内の集会施設の管理等をお願いさせていただいております。

また、同規則第7条において、報酬及び費用弁償の事項が定められており、その額については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において、町長が定める基準により算出した額とされております。これにより算出した年額を過去においても、各公民館長の理解をいただき設定しているところであります。

支払いについては、議員御指摘のように、四半期ごとに分けて行わせていただいております。報酬は月額報酬ではなく年額報酬でありますので、便宜上このような取扱いにより、あくまでも公民館長会で理解を得て処理しているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） よく分かりました。それでは2番の報酬を毎月支払うことについてはどう思われますか。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 総務課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 先ほど町長から説明があったことを踏まえ、報酬は年額であり月額とは性質が異なり、年額を12回に分けて支払うことは事務手続上、煩雑化を招くことも考慮し、現状のとおりとさせていただきます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） 公民館長会で理解を得て処理をしているということですが、私も公民館長を6年間勤めさせていただいて、その間、報酬の件につきましては、毎月に支払ってもらいたいという意見を数多く聞いてきたところです。ぜひそのような意見をお酌み取り、検討していただければと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 先ほども説明申し上げましたが、一応、年額ということになっております。月額報酬とはちょっと性質が異なっているということを御理解願えればと思います。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） 内容は大体分かりました。3番の意見も大体関連してですので、次、3番の質問をさせてもらいます。それに関連して、今後、報酬の増額の考えはあるかお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まず、結論から申し上げます。報酬額については現状を維持させていただこうと思います。その背景でございますが、平成28年、29年に行政組織検討委員会を立ち上げ、今後の行政組織の在り方について検討いたしました。

その結果、行政区はそのまま維持し、組については必要に応じて統合や新設等の自由的な編成を行っていく旨の方針を出させていただいたところです。そして、人口減少が進む中、令和6年度には公民館長と事務の簡素化や公民館長会の開催の在り方について数回の協議を重ねた結果、現状のスタイルで当面運営することが望ましいとの意見が大半を占めまして、現在に至っております。

報酬額についてですけれども、昨今の物価上昇の考慮も必要ではありますが、他の自治体との実際の状況と比較をした場合、本町の報酬額が高い水準にあるということもあり、現行制度を維持させていただきます。

今後の考え方としては、さらなる検証が必要ですが、DXの観点を含め、ITを活用した連絡事項の伝達体制の構築により、事務負担軽減を将来にわたって提案できればと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） 分かりました。今現在、人口は減少しております。それ以外にも、館長さんの仕事は年々様々な行事をする機会が多いと思います。特にこの3月、4月、5月、いろいろな行事が入ってくると思います。どうぞ、この提案についても、ぜひとも前向きに検討してもらいたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問の内容につきましては、今、答えたとおりでございますが、毎月、公民館長会でございます。いろんな意見交換をしながら、先ほど言いました負担軽減につながるようなことを、特に協議をしながら進められればと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、黒木孝次議員。

○議員（2番 黒木 孝次君） どうもありがとうございました。今後ともどうか前向きに、前向きによりしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで黒木孝次議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、5番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 5番、小笠原将太郎。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項、防災行政無線の活用について。

住民の生活に密着した防災行政無線は、県及び市町村が地域防災計画に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的としているが、併せて平常時には一般行政事務に使用できる無線局とある。中山間地域や地方に住む人々にとっては重要な情報伝達方法である。

このことについて、次の3点を伺う。

- 1、放送についての規定などはあるのか。
- 2、住民が行う各種イベントの告知を放送することはできないのか。
- 3、放送内容は防災無線以外で知ることができるのか。

以上について質問をさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 先ほど防災無線の活用について、その内容ですね。1 番目の質問をさせていただきます。

放送についての活用はあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 規定ですね。活用。規定。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 活用の規定などはあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） はい。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） すみません。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 防災行政無線の活用についての御質問であります。まず基本的な考え方をお話をさせていただきます。

一般的に防災行政無線は、議員御指摘のとおり、災害対策等に係る行政事務に関して運営をすることとされており、地方自治法第2条第3項に定める、市町村が処理する事務について通信でできることとされています。

本町においては、電波法を根拠に、五ヶ瀬町防災行政無線局運用細則を制定し、地震、台風等の非常事態に関する予警報等の緊急通信と、地方自治法第2条第3項に定める市町村が処理する事務に関する定時通信を行うことと定めております。

細かい関係例規につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 放送についての規定の御質問であります。先ほど町長が述べられた電波法を根拠に、本町では、五ヶ瀬町防災行政無線局管理運用規程、五ヶ瀬町防災行政無線局運用細則、五ヶ瀬町情報無線放送設備設置条例及び五ヶ瀬町情報無線放送施設管理運営規則を施行させており、これらに基づき、防災行政無線の運用を行っております。

放送する事項については、五ヶ瀬町情報無線放送施設管理運営規則において、一般放送では、農林畜産物の生産・技術、流通情報の広報伝達に関する事、町民の福祉技術、生活技術の向上に関する事、教育文化の向上、研修等に関する事、一般行政の広報伝達に関する事と。緊急放送では、火災・風水害・地震等非常事態の通報に関する事、風雪・降霜等気象予報に関する事、病虫害発生並びに防除に関する事、人命救助、その他緊急事項に関する事と規定されております。

一般定時放送の時刻や、1回の放送時間は5分から10分程度とすること。加えて町民から放送依頼があったときは、その内容が規則に定める範囲であり、かつ必要に認めたときは、これを行うことができるとされていることから、これらに基づき、放送の依頼を受けた原課が判断し、

特異な事例については、総務課と原課で協議を行っているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 御丁寧な説明をありがとうございました。

地方自治法第2条第3項というところにのっとって考えられているということで、そもそも防災無線というのは、防災無線という名前が、行政防災無線だったりいろんな呼び名があるんですけれども、簡単に言いますと、防災無線、防災無線と言って、大きなスピーカーから放送されたり、各家に配布された受信機によって放送を受信したりする。その主な内容は、防災、応急救助、災害復旧ということを理解しております。

ただ、その中で、併せて平常時には一般行政事務に使用できる事務無線局ということが、総務省の規定にも明記されております。

そして、今、総務課長のほうから御説明がありましたが、それぞれの規定が五ヶ瀬町において決められておりまして、その規定の中では、これは後で質問になるかもしれませんが、その他町長が必要と認めた事項、それから町民から放送依頼があったときはその内容がというぐざりがございます。規定については理解できました。

それでは、引き続き、2 番の質問に移らせていただきたいと思いますと思うんですけれども、よろしいでしょうか。議長。

○議長（甲斐 政國君） どうぞ。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 2 番の質問ですけれども、住民が行う各種イベントの告知を放送することはできないのかというところについて、御質問させていただきたいと思います。

住民が行う各種イベントですね。いろんな多岐にわたるイベントが五ヶ瀬町では行われております。大きなところでいきますと、今度は4月11日に行われる一区の坂本城址桜まつり、それからワイナリーで行われる収穫祭や、各地区の伝統芸能である神楽や棒術、鼓笛隊の演奏とか、鞍岡地区、各地区でのイベントがありますけれども、その告知は放送はされていると僕は確認しておるんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 御質問の住民が行う各種イベント告知についてであります。市町村が実施する事項のほか、実施主体が実質的に町民であっても、町民に広く周知が必要な事例については、原課の判断の下、市町村が処理する事務の一部とみなし、放送を実施している状況でございます。

五ヶ瀬町情報無線放送設備設置条例において、無線放送の運営は電波法等に基づき、公平かつ能率的に行い、あくまでも公共の福祉増進に努めなければならないとされていることがあります。

ので、放送することで事案に関係ない町民が大多数を占める場合や、防災行政無線放送にふさわしくない事例の場合には、地区の限定放送、もしくは他の情報伝達手段によることを促している状況です。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 町民が行う各種イベントということで、今、御説明を受けましたけれども、大小様々なイベントが行われている五ヶ瀬町ではございますけれども、この私はいつも持って回っているのですけれども、第6次五ヶ瀬町総合計画の中の3ページですね。

町民からアンケートを取られて、町民がどのように、五ヶ瀬町がどういうふうに五ヶ瀬町に対して思っているか。五ヶ瀬町、行政が行っていることに対してどのように思っているかというアンケートを取ったところ、「重要度が高く満足度が高い」というのもあるんですね。学校教育と消防防災というのがあるんですけれども、その中で「重要度が高く満足度が低い」というところに行行政運営、それから「重要度が低く満足度が高い」という中には広報や広聴というのがあります。これは広報や広聴ということは、住民に知らせるというところが、重要度が低いんだけど満足度が高いということで入ってはいるんですけれども、これをもっと満足度が高く満足度が高い、要するに重要度も高く満足度も高いというレベルに引き上げていきたいなと僕は思っております。

なぜ、そう思うかと言うと、五ヶ瀬町の憲章の中に、前文に「たがいに力を合わせて、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます」というのがございます。「たがいに力を合わせて明日の町づくりに」というのを五ヶ瀬町の憲章の前文に持ってこられているんですけれども、多分小さなイベント等をされる住民の皆様は、自分のためとか、自分のため、金もうけのためなんていうのはもちろん論外なんですけれども、この五ヶ瀬町のために小さなイベントでもまずやっていこう、自分のところから発信していきたいという一心で行われていると思うんですが、そういう小さなイベント等、そのほかの地区には関係ないんだろうけれども、小さなイベントなどが行われた場合は、町長、その辺は放送に入るかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） ただいまの御質問であります、先ほど説明させていただいたとおり、なるべく放送させていただくことで、地区の限定放送とかを活用させていただいています。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。ちなみに、この中で先ほど御説明がいただいた中で、町民からの放送依頼というのが書いてありますけれども、この放送依頼というの

はどのような方法で依頼を受け付けているのでしょうか。お教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 原課のほうに相談に見えるという形でございます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） その放送をできるだけ対応するということでございますので、ぜひその旨ですね、小さなイベントでも放送ができるかもしれません。こういうイベントなら放送しますよというようなことをぜひ町民の皆様にご知らせいただきまして、何か皆さん、イベントをやってほしい、やっていただけるのであれば、町も周知に協力しますよという姿勢を見せることによって、イベントは意外といろいろとやっていると思うんですけども、なかなか全町内に知らしめることがなかなか難しい。チラシを配ろうか、なら防災無線で流してくれないかなって町民の皆様、イベントを実行する皆様は思われると思いますし、そのことを知ることによって、ああ、こういうイベントがあっているなら行ってみようって思うような住民の方もいらっしゃると思います。

そこで、一つ提案なんですけれども、この防災行政無線放送申込書というのをホームページ上でつくっていただきまして、それに記入して持ってくれば、それぞれの課で受け付けて判断いたしますよというようなことはできないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 様式は定められておりますが、あくまでも行政側の様式でありまして、それを町民に触れ込むということはちょっとどうかと思います。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） ちょっと今のお答えは、行政側でという形で言われておるんですけども、町民も先ほど言われました地方公共団体の重要な構成員でございます。もう一番大切な基礎である住民からのそういう依頼が、できるだけ受けやすいように、住民の方が、繰り返しますけれども、小さなイベントでも行政はバックアップしてくれているんだ、防災無線で流してくれた、そう思うだけでうれしいと思います。

それに防災無線で流したからって急に来場者が増えるかという、そうではないかもしれませんが、行政の後押しがあるんだというふうに思えるだけでも、イベントを行ってよかったなと思うような、小さなイベントは多分いろいろやられていると思いますので、ぜひこれはほかの町村なんですけれども、申込書というのがありますので、ぜひその辺は前向きに検討していただきたいと思うんですけども。

ここの中で、町長の「その他町長が必要と認めた事項」とございますが、繰り返しになるんですけれども、町長、その辺の小さなイベントに対して、町長は後押しをしようというお気持ちはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） イベントを応援している気持ちは常々持っておりますが、あくまでも行政が持っている行政無線については、当然ちゃんとした約束事をして、それにのっとってやるということです。じゃあ、小さなイベントが、1人のやつまでそうなのかとかいうことが、極論ですけれども、そういうことも含めて原課で判断したり、さらには応援という意味で言えば、原課に御相談にすれば、じゃあもっとこうしたらとか、こうしたらとか、もっとこうして人集めができるんじゃないかとか、そういったことも含めて応援しているというのが現状でございます。

あくまでも規則に沿ってやって応援を、その中には応援の気持ちがあるということで、御理解いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。できるだけ応援するということで理解してよろしいでしょうか。はい。

この一般行政事務と住民イベントというのは、線を引くのがなかなか難しいと思います。僕もどんどころがかなと思って、今、はやりのAIに問ったところですね、やはり非常に矛盾点が発生しやすい、一般行政事務というくくりと住民のイベントというのは、法的には、法的な運用では自治体が主体となる事務という形になるらしいんですけれども、住民がやはり主体であるということを考えると、その中にも住民の活動というのは入るのではないかとということで、このAIも矛盾しているのではないかとということを回答で返ってきました。

ただ、なかなか小さなイベントから、いろんなイベントを放送するというのは、また煩雑な事務手続というか、業務が増えるのかもしれませんが、週末に開催される小さな住民が行う小さなイベントまでも拾っていけるような五ヶ瀬町、私たちの町づくりを、町長、ぜひ進めていっていただきたいと思うんですけど、もう一度、その小さなイベントに対しても町長は関心をお持ちかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後の関心を持っているかというところでしょうか。

○議員（5番 小笠原将太郎君） そうですね。

○町長（小迫 幸弘君） はい。呼ばれれば行きますし、興味があれば行きますし、関心を持って日頃からそういう気持ちでおります。

質問が、放送規定はあるのか。ありますと。住民に、今現在の質問は各種イベントの告知放送はできないのか。やっていますという単純な答えと。それは行政はいろんな約束事の中で最大限そこを努力して、先ほど言われた難しい判断のところもやっていくということですし、様々な委員会とか、様々な人を集めて判断するという部分もございますので、ここで小さいイベントうんぬんという話も、なかなかどのことを対象にするとかいうことではないので、質問にありました規定に倣って、規定に沿ってやっている。さらにはイベント等も告知をさせていただいていますということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。各種イベントの実行をされる方々、町民の方々は、一度役場のほうに来て、総務課でよろしいんですかね。総務課のほうに来て、このこれこれこういうイベントを行うが、防災行政無線で告知をしていただけないでしょうかということを、一度窓口に来て相談はできるということですね。それで間違いないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 繰り返しになりますが、そのような流れで今もやって、告知をしているのがそういう流れでやっているということでございますので、大概の方は、来られている方はそうだし、どうなんだろうかという相談も多々あっていると思います。それに応えているのが現状なので、ここに取り出して小さなイベントはという議論をすること自体が、少し何か現実とは違うような気がします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 町長の言われるとおりで、小さなところまでする必要はなかったと思います。

それでは最後の質問です。この3番、放送内容は防災無線以外で知ることとはできるのでしょうか。教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 放送内容を防災行政無線以外で取得する方法についてであります、昨年の情報発信についての議員からの御質問でも答弁させていただきましたが、原課の判断により文字配信が求められる事項については、防災行政無線とメール配信機能及びLINE拡張機能を連動し、情報発信を行っております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（５番 小笠原将太郎君） ぜひその機能を充実させていただいて、五ヶ瀬町に住む全ての住民が取り残されることなく、五ヶ瀬で情報を得ることができ、生活ができるように。ただ、繰り返しになりますけど、防災ですので、実際に災害が起きたときに間違いなく情報が伝達できることが一番でございます。

その辺については、大きな災害が予想されております。そのときに、この五ヶ瀬町も間違いなく放送ができるように、少々的大雨とかで放送ができなくなったり、問合せに対応ができなくなったりというようなことがないように、日々の確認、それからメンテナンスを行っていったきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

これで本日の一般質問は終了いたします。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、３月６日午前１０時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時11分散会

3 目 目

令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 3 日)

令和8年3月3日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第13号
令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 2. 議案第14号
令和8年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 3. 議案第15号
令和8年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4. 議案第16号
令和8年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 5. 議案第17号
令和8年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6. 議案第18号
令和8年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 7. 発議第1号
予算審査特別委員会の設置について

○ 出席議員（８名）

1 番	吉村	優	議員	2 番	黒木	孝次	議員
3 番	矢野	宏	議員	4 番	甲斐	義則	議員
5 番	小笠原	将太郎	議員	7 番	渡邊	孝	議員
8 番	佐藤	成志	議員	9 番	甲斐	政國	議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	宮本 慈子
町 民 課 長	後藤 重喜	教 育 次 長	垣内 広好
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日、後藤栄監査委員より、欠席届が提出されております。

日程第1．議案第13号

日程第2．議案第14号

日程第3．議案第15号

日程第4．議案第16号

日程第5．議案第17号

日程第6．議案第18号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第1、議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから日程第6、議案第18号令和8年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第13号から、日程第6、議案第18号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算についてであります。

ページ、42ページの下から3行目なんですが、五ヶ瀬町特定地域づくり事業共同組合、事業運営補助金564万円について質問したいと思います。

この補助金の具体的な用途と、それから現在雇用している職員数と今年度からも多分始まっていると思うのですが、今年、加入業者に派遣をされているのかなと思いますが、その内容をお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） それでは、特定地域づくり事業共同組合について説明をさせていただきます。

まず、この補助事業の目的であります、地域における新たな雇用の場の創出と併せまして、

人手不足の解消を図り地域産業の発展、維持、継続を図ることを目的として、特定地域づくり共同組合に対しまして補助金を交付する事業であります。

補助金の交付内容としては、派遣社員の給与と事務局費の経費に対して補助金を交付しております。派遣社員の人数であります、現在5名の方を雇用しております。あと、派遣先であります、お茶農家に1軒と、スキー場に、冬の期間はスキー場のほうに派遣をしております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） お茶農家、それからスキー場にということではありますが、その効果としては実感されているということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） スキー場等、かなり人手不足ということでありましたので、特定地域づくり事業の効果は大きかったと思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それでは、議員の皆様には発信をさせていただきます。

同じページです。矢野宏議員が質問された部分です。

議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算についてです。ページが同じ42ページ、総務費、総務管理費の地域振興費という部分の一番下から2番目の部分です。五ヶ瀬町、町政70周年記念行事補助金ということで1,800万円ほど上がっております。イベント等を計画されているんだと思いますが、現時点での内容が分かれば教えていただきたいと思います。それと、その下の、もしイベント事業補助金に関係するのであれば、併せて御説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 70周年記念事業についてですが、現在、実行委員会を立ち上げまして、式典部会、イベント部会というようなことで、2つの部会を立ち上げまして、来年度に向けて計画を進めております。日にちの決定と大まかなイベント内容等を決めた段階でございます。

以上であります。もう1つ質問を聞き漏らしたんですが、よろしいですか。

○議員（7番 渡邊 孝君） イベント事業補助金です。

○企画課長（甲斐 浩二君） すみません。五ヶ瀬町イベント事業補助金につきましては、例年五ヶ瀬祭り、夏に商工会青年部と町青年団が共催で開催している祭りに補助金を交付しておりますが、そちらの補助金になっておりますので、70周年記念事業とは別の補助金となっております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡辺孝議員。

○議員（７番 渡邊 孝君） はい、分かりました。一番下のイベント事業補助金は関連すれば
と思いましたが、質問したところです。了解しました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 議案第１３号令和８年度五ヶ瀬町一般会計予算についてであります。
ページ数は、４１ページです。

総務費の地域振興費の委託料の中の一番下でありますけど、実施設計委託料３,５０１万円と
ありますが、この実施設計とはどこのことなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） この実施設計委託料であります、「特産センターごかせ」の道の
駅登録に向けた整備の実施設計であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。１番、吉村優議員。

○議員（１番 吉村 優君） 私のほうは、特定の予算書の番号ではなくて、全体のことをちょ
っとお聞きしたいのですが、農林費に関しまして、前年度比２．５％増となっているというお話
をされました。提案理由とか施策方針の説明の中では、農林費に関しては「引き続き」という言
葉が目立ったと記憶しております。引き続きということであれば、その２．５％の増の新規事業
なりがあると思いますが、新規事業等があれば教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 施策方針でお話しさせていただきまして、令和７年度も様々な新しい取
組をさせていただきました。

思いとすれば、農業、今、それぞれ頑張っていられっしゃる方がたくさんいて、シイタケも牛も、
それからお茶もそれぞれ成績を上げられております。そういった頑張っている農家の方々、農林
業の方々を応援するということで、ずっと取り組んでおります。そのことについては、引き続き
頑張っていきたいというところございまして、新たには、シイタケの原木確保のための支援事
業も新年度は組ませていただきます。

それから、費用的に拡充したということで、その分が予算的には上がっていると思われます。
詳しくお聞きになりたい部分は、また農林課長がお答えしますが、私が（ヒロウカギニハ）には、
高性能農林業機械導入支援事業補助金が金額的にはずっと大きくなっているように思います。

さらには、獣害等森林再生整備支援事業補助金も増額になっております。そして、こちらは新
規事業として組ませていただきました。そういったものが増額の中身となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、吉村優議員。

○議員（1 番 吉村 優君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 同じく 13 号議案、43 ページになります。

委託料の中で、バス運行委託料 2,287 万 9,000 円というのが上がっております。このバス運行委託料、私がお聞きしたところ入札が行われたということを知っているのですが、そのようなことがあるのかということと、もしそれが行われたのであれば、前年とはあまり金額が変わっていないので、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） コミュニティバスの委託につきましては、事業者選定の入札を実施して結果が出ております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） 入札がされて、金額等のことについては入札ですので、私どもが知るよしはないということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 今回、取りあえずまだここは当初予算の議案ということですので、この予算額の範囲内で委託等を考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4 番、甲斐義則議員。

○議員（4 番 甲斐 義則君） 同じく、議案第 13 号令和 8 年度五ヶ瀬町一般会計予算です。ページ数は 54 ページです。

民生費で社会福祉総務費、保安整備事業借入利子補給補助金 28 万 4,000 円の説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） ただいまの質問にお答えいたします。

保安整備事業借入利子補給補助金につきましては、障害者のグループホームの建設を郡内で整備しているところでございますが、高千穂町の「一步会」というところがグループホーム設置したところです。それに伴いまして、それにかかった借入金等の利子等につきまして、3 町で負担

し合うということで決定しておりまして、その分の支出にかかる分の予算でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） この施設はもうできているということでしょうか。

○福祉課長（山中 信義君） 今、まだ完成はしておりません。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 高千穂町と言われましたが、地域的にはどこに建設されるんですか。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 詳細につきましては、また特別委員会のほうで御説明させていただくということで、高千穂町というところだけ御報告させていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 同じく、議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算、ページが68ページになります。

農林水産費、農業費、18番の負担金補助及び交付金というところであります。真ん中ほどよりちょっと下のほうにあります。五ヶ瀬町産ブドウ安定確保対策事業補助金ということで900万円上がっております。

昨年の当初予算を見ますと800万円ということでありました。100万円ほど金額が上がっておりますが、それについて御説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） ただいまのブドウ安定確保対策事業補助金についての御質問ですが、内容としましては、ブドウをワイナリーのほうを買取りをされるわけなんです。その買取り価格につきましてはワイナリーのほうで決定されておりますけれども、来年度、まだ金額のほうは確定されていないんですが、値上げを検討されているということで、その分を見越して、こちらのほうも増額して予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 買取り価格の値上げを考えていらっしゃるということですが、現時点では、例えば生産者が作られたブドウの1キロ当たり幾らぐらい上げようとか、そういうことはまだ決まっていないということではよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 今のところはまだちょっと御報告できるような段階ではないということで、御了承いただいています。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい、了解いたしました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 同じく、議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算であります。商工費の観光費80ページです。第2世代交付金活用事業委託料210万円とありますけど、この事業というのはどういった事業なのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） すみません、少々お待ちください。

第2世代交付金活用事業につきましてですが、昨年、令和6年も実施しておりますが、関係人口を活用した町民のQOL向上事業と五ヶ瀬の香りプロジェクト事業ということで、関係人口を活用した町民のQOL向上事業は、農泊推進とか、昨年は相撲談議等の事業を行っております。五ヶ瀬の香りプロジェクトのほうは、五ヶ瀬の木を活用してフレグランス作製等の事業を委託しております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） はい、分かりました。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、甲斐義則議員が質問された同じページになります。

議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計の部分の商工費の部分で、一番下のところになります。森林公園事業、もうこれ毎年スキー場の整備に使われる事業だと私は認識しておりますが、森林公園というくくりは、どういったところを考えていらっしゃるのかというか、くくりがあるのか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 森林公園については、スキー場を含めた向坂山森林公園一帯のことを指しております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君） ただいまの説明で言いますと、スキー場だけではなくて、その周辺の山一帯のことということで御理解してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君）　そういうことでよろしいかと思います。

○議長（甲斐 政國君）　7番、渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君）　はい、分かりました。私が議員になってからこの事業の中身を見てみますと、ほとんどがスキー場の整備に関わるのかなと思っております。また予算審査のほうで御意見はさせていただきますが、スキー場周辺施設整備事業というような認識で私は捉えていますので、また予算審査のほうで詳しく聞きたいと思います。了解です。

○議長（甲斐 政國君）　ほかにありませんか。8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君）　一般会計予算の91ページ、教育費のところになります。負担金及び交付金という形であります。佐伯勝元教育基金海外派遣「未来への翼」という事業資金が出ております。来年の行き先及び規模について分かりましたならお願いします。

○議長（甲斐 政國君）　教育次長。

○教育次長（垣内 広好君）　来年度については台湾を予定しております。2年に1回になっていきますので、希望は前回と同じ希望で予定はしております。

　　以上です。

○議長（甲斐 政國君）　8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君）　行き先についてはまだ未定、今、希望の中で小学生、中学生、どこまで範囲的にはどれくらい見えていますか。

○議長（甲斐 政國君）　教育長。

○教育長（津奈木考嗣君）　お答えいたします。

　　前回と同程度の内容ということで考えれば、中学生を派遣すると、それに伴う教育者を数名派遣するということになっています。場所については、台北地区というふうに前年度はしておりますが、領事館等と相談をしながら、安全な場所に、また学びの多い内容になるよう検討していきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君）　ほかにありませんか。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君）　議案13号一般会計予算の78ページ、商工費・委託費のところの一番上から2番目、事業承継マッチングサイト運営委託料の144万円について質問したいと思いますが、これは町内では経営者の高齢化が進んで後継者不足による廃業が大きな課題となっているということは認識をしているところであります。そのような中でこの取組は重要であると考えますけれども、そこでこの事業承継マッチングサイトの具体的な仕組みと、本町としてどのような効果を期待しているのかを伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君）　企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君）　事業承継マッチングサイトにつきましては、今、議員の言われたと

おり、なかなか事業承継が困難ということで、サイトの運営をしている会社のほうに、この事業承継を希望されるところを掲載しまして、なかなか親族による承継が厳しいので第三者承継というような形で、いろんな方が承継できる機会を得られるような形になるようサイトに掲載等をして、事業承継に結びつけていきたいというようなことで考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 町内には後継者不足に悩んでおられる事業者が一定数いらっしゃると思いますが、町としてその実態をどこまで把握をされているのかということと、その事業者への周知、それから利用の促進をどのように進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 実態の把握につきましては、商工会と担当者が一緒に事業所を回しまして、聞き取り調査等を行いながら実態把握をしているところであります。併せて、これ商工業だけでなく農業のほうも合わせて事業承継の対象としているところであります。

将来の発展性につきましては、今後、承継というのが難しくなる中で、こういう理解が深まれば、第三者承継等も増えてくるのではないかと思いますので、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 大体理解はしましたが、事業者への周知、利用の促進については、サイト運営する会社と商工会のほうでやるということではなくて、町も積極的に展開していきたいということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） この委託契約につきましては、三者で契約をしておりますので、町のほうも一緒になって周知を図っていききたいと思っております。また、セミナー等も開催しまして、事業所のほうには理解を深めていただくような取組も進めてまいっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） はい、承知しました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 同じく13号議案なんですけど、ページは27ページ。これ、歳入のほうになるんですが、先ほどのことと同じ質問になるかもしれませんが、総務費で2,000万円、道の駅「ごかせ」が5か所、整備事業債というのが上がっています。これが先

ほどの道の駅の特産センターに充てられるということで理解してよろしいでしょうか及び差額は多めに計上されているということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 今、御質問されたとおり、こちらの事業債を事業に充当するという
ことで、全て充当するというようなことになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、小笠原将太郎議員。

○議員（5 番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。道の駅を早期に整備していただいて、今
着々と変わりつつある特産センター、また働いている方たちの職場の環境も早期の改善というの
もありますので、ぜひその点、有効に使っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
す。ありがとうございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 同じく、議案第 13 号令和 8 年度五ヶ瀬町一般会計について質問
させていただきます。ページ数が 79 ページになります。

商工費の中の観光費、一番下のほうになりますが 12 番の委託料、第三セクター経営強化マネ
ジメント委託料とありますが、この事業の内容なんですけど、こういった目的、また効果を期待
されるのか、また、委託先が現時点で分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 第三セクター経営強化マネジメント委託料についてですが、こちら
は現在、ワイナリーのほうに協力隊として行かれている須川さんのほうに委託をしたいと思っ
ております。

業務の内容としましては、第三セクターの経営革新ということで、経営改善、黒字化、業務の
効率化、売上げ拡大のための営業強化、また、第三セクターの人材育成ということで、社員研修
の実施とか事務文書の明確化、そういったことに取り組んでいただきたいと考えております。ワ
イナリーとハイランド、両方でその業務に当たっていただくということで考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝君。

○議員（7 番 渡邊 孝君） ただいまの説明でいきますと、ワイナリーだけではなくて、五ヶ
瀬ハイランドも同じように営業活動を含めていろいろ協力をしていただくということで、ハイラ
ンドということになれば木地屋の宿泊の営業だったり、スキー場の営業だったりも併せてされる
ということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） はい、そういうことになります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい、承知いたしました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 議案第13号の一般会計令和8年度予算です。ページ数が82ページです。

82ページにあります土木費の中で、委託料、土捨て場整備委託料ということで、730万円ほど上がっております。場所等分かればお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 土捨て場整備委託料の場所につきましては、現在、岩上地区のほうで土砂を入れているところとなります。キャンプ場の先の右側のところになります。

委託料の内容としましては、盛土量が多いため、地質調査、ボーリング調査のほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 渡邊孝議員が質問されたところで、須川氏への委託料、マネジメント、これは給与として使われるような形ですか。その辺を教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） この委託料515万円のうち、300万円程度が給与というような形になりまして、残りは活動費等になりますが、まだ金額の詳しいところは分かりませんが、そういうようなことで、委託料を積算しております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） ワイナリー、それから木地屋という非常に重要な私どもの施設でございますので、有効に、そしてまた、御担当される須川氏が悪いというわけではないのですが、特にワインの販売等になると種類の販売という形になってまいりますので、非常に営業活動が大変になると思われますので、須川氏には頑張ってもらって、ワインの売上げ増加に邁進していただきたいと思います。本当に、営業活動費というのは十分に充当して、ワインが爆発的に売れるようになるようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） これ、いつも聞いている27ページ。モンベルのことになりま

すけれども、以前はフレンドシップということでされていましたが、この名称がちょっと変わっているような気がするのですが、同じようなことと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） このモンベルフレンドフェア出店料は、今までありました登録料とは別で、このモンベルのフレンドフェアに出店をしまして、五ヶ瀬のPRを展開していこうということで予算を計上しております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） ということは、フレンドエリア登録料というのは、また別にどこかに上がっているのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） モンベルフレンドエリア登録料につきましては、議案書の79ページ、これは、役務費の手数料に515万1,000円とありますが、この中にモンベルフレンドエリア登録料としまして、92万4,000円が含まれております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。この515万円のうちの92万円がモンベルということで、そのほかのことはもう聞きませんが、モンベルは南阿蘇にも支店がございましてリーフレットが置いてあるところに、スキー場のパンフレットがちゃんと置いてあって、非常に喜ばしい限りなんですけども、せっかくこれだけのお金を年間かけているのでありますので、もう少しモンベル受けするようなリーフレットを作成し、南阿蘇のモンベル店の店内にリーフレットを置く場所があるので、すみません、話が横道にそれていきますけども、このお金の使い道ということで使っていただければと切に願うところであります。なかなかモンベルにお金を払ったからといって、すぐに人が来るというわけではないので、それなりの五ヶ瀬町はいいものは持っておりますので、ぜひこの100万円近いお金を年間使われるということでございますから、有効な活用をお願いしたいと。モンベルにお金を払っているからって人は来るとは思われませんので、その辺のことをお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 議案13号一般会計予算についてであります。57ページ、節が27番の繰出金です。

介護保険特別会計繰出金に9,800万円程度計上されております。今後の高齢化の進行によって、給付費の増加が見込まれると思います。一方で、また人口減少によって支える側の世代は

減少していきます。そこで、将来的なことになるのですが、本町の介護保険制度が将来的に維持できるのかというところがちょっと不安に思っているが、その点の見解を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 繰出金のことにつきましては、事務費であつたりとか、職員の給与であつたりとか、繰り出すべき内容が決められており、その内容に沿って、介護保険の特別会計から算出された分を繰り出しています。

介護保険の特別会計につきましては、今、給付費と保険料によって運営しておりますが、今の介護保険計画の中で保険料の減額を行っているところでございます。それが不足するということにおいては、基金を充当して運用していくということですが、今のところ基金を取り崩すような状況にはなっておりませんので、会計上は大丈夫かと思いますが、また関係する事業所等とのやり取りの中で、しっかりと運営をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑はないようですからこれにて質疑を終結します。

日程第 7. 発議第 1 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 7、発議第 1 号予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第 13 号から議案第 18 号までの 6 件につきましては、8 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本 6 件につきましては、8 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、委員の選任を行います。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定によって、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。正副委員長についても、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、委員はお手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

正副委員長については、委員長に佐藤成志議員、副委員長に黒木孝次議員の両名を指名します。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に佐藤成志議員、副委員長に黒木孝次議員の両名に決定しました。

予算審査特別委員会の設置期間については、第1回定例会が閉会するまでとします。

予算審査特別委員会の委員長は、3月17日の本会議において審査の結果を報告願います。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月17日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時46分散会

4 目 目

令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 4 日)

令和8年3月17日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第 1 号
五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2. 議案第 2 号
五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第 3 号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第 4 号
五ヶ瀬町こども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第 5 号
五ヶ瀬町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第 6 号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第 7 号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 8. 議案第 8 号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 9. 議案第 9 号
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 10. 議案第 10 号
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 11. 議案第 11 号
令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 12. 議案第 12 号
令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 13. 議案第 13 号
令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 14. 議案第 14 号
令和8年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 15. 議案第 15 号
令和8年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 16. 議案第 16 号
令和8年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 17. 議案第 17 号
令和8年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 18. 議案第 18 号
令和8年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について

- 日程第 19. 議案第 19 号
第 6 次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定について
- 日程第 20. 議案第 20 号
町道の認定及び廃止について
- 日程第 21. 発議第 2 号
議員派遣について
- 日程第 22. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（８名）

1 番	吉村	優	議員	2 番	黒木	孝次	議員
3 番	矢野	宏	議員	4 番	甲斐	義則	議員
5 番	小笠原	将太郎	議員	7 番	渡邊	孝	議員
8 番	佐藤	成志	議員	9 番	甲斐	政國	議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	宮本 慈子
町 民 課 長	後藤 重喜	教 育 次 長	垣内 広好
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	菊池 光一郎	書	記	田邊 永子
--------	--------	---	---	-------

午後 1 時 59 分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 1 号

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、議案第 1 号五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本件については、去る 3 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第 1 号五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2. 議案第 2 号

日程第 3. 議案第 3 号

日程第 4. 議案第 4 号

日程第 5. 議案第 5 号

日程第 6. 議案第 6 号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第 2、議案第 2 号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてから、日程第 6、議案第 6 号五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正についてまでの 5 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 2、議案第 2 号から、日程第 6、議案第 6 号までの 5 件は、これを一括議題とします。

本 5 件については、去る 3 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に

入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第2号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号五ヶ瀬町こども医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定する方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号五ヶ瀬町火入れに関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第 9. 議案第 9 号

日程第 10. 議案第 10 号

日程第 11. 議案第 11 号

日程第 12. 議案第 12 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第 7、議案第 7 号令和 7 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 5 号）についてから、日程第 12、議案第 12 号令和 7 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 6 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 7、議案第 7 号から、日程第 12、議案第 12 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件については、去る 3 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） それでは質問させていただきます。

議案第 7 号令和 7 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 5 号）、補正の予算書ページ、ちょっと送ります。27 ページになります。商工振興費、節区分が 18 の負担金、補助及び交付金というところです。第三セクター運営資金補助金の 4,000 万円について質問をさせていただきます。

まず、私が今回のこの予算を拝見させていただいたときに 4,000 万という金額に対して、あのときの現時点では、とてもこれは了承することはできないと思いました。その後、3 月の 5 日に、町長、副町長、また担当課長、株式会社五ヶ瀬ハイランドから、今シーズンのスキー場の経営状況について説明がありました。

スキー場経営の存続と継続が、このままだと大変厳しい状態にあるため今回の 4,000 万円の補助がどうしても必要だという内容でありました。令和 7 年度は、当初予算を含めてこの補正まで入れると、ハイランド全体では約 1 億 3,000 万ほどと、過去最高になるのかなと思っております。

そこで町長にお伺いをいたしますが、私は、このやっぱり現状を町民の方々に、スキー場がこういう状況でありますよということを説明されるべきではないかと思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） スキー場の現状について町民へということですが、昨年 11 月広報等と、それからまた毎年、決算については御報告をさせていただいておりますが、ま

た改めて、この間、先日、議会にも御報告した内容、さらには今後どう考えるのかということ、今から議会の皆さんと御議論させていただきますが、その結果、内容も含めて機会があると思いますので御説明したいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 私は、やっぱりできるだけ町民の方に御理解を得ていただきたいというふうに思っております。

今回、私もこの会期中に、スキー場のほうには1回、そしてハイランドの事務所のほうに2回ほど行かせていただきました。副支配人、そして経理担当の方から再度、また詳しい内容について御説明を受けました。

その内容としては、今シーズンの営業利益、営業経費の見通しとか、関連業者の支払い、未払い金の状況、宮銀やその他の仮入金の返済の見通しの状況、町からの貸付金の返済額の状況ということやらを聞いて、職員のそういう説明を受けながら、非常に心が痛む思いがしました。

そういうことを総合的に私なりに判断して、今回のこの補正予算、賛成するということに私は決めました。ただ、しかし、非常に大変苦渋の選択であったということは事実であります。ほかの議員さんも多分そうではあったのではないかと思っております。どうかこういった点を御理解の上、この運営補助金の適切な運用をしていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） それでは、質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本6件について、討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第7号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号令和 7 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号令和 7 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号令和 7 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号令和 7 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13. 議案第 13 号

日程第 14. 議案第 14 号

日程第 15. 議案第 15 号

日程第 16. 議案第 16 号

日程第 17. 議案第 17 号

日程第 18. 議案第 18 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第 13、議案第 13 号令和 8 年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第 18、議案第 18 号令和 8 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの 6 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 13、議案第 13 号から、日程第 18、議案第 18 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件については、去る 3 月 6 日、予算審査特別委員会に付託し、審査を行っておりますので、

審査の結果について委員長からの報告を求めます。予算審査特別委員会、佐藤成志委員長、御登壇願います。

○予算審査特別委員長（佐藤 成志君） 予算審査特別委員長の佐藤成志です。

本委員会は、令和8年3月6日から10日までの7日間開催し、付託された議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、議案第18号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件について、会計職員から詳細な説明を受けるなど慎重な審査を行いました。

審査においては、多くの意見が交わされ、附帯意見の集約と採決を行い、賛成多数で、次に述べる意見を付して原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

それでは、五ヶ瀬町議会会議規則第41条の規定により、審査意見を述べ、委員長報告といたします。

審査意見。令和8年度当初予算は62億7,200万となっており、前年比3,350万の増額となっています。うち、令和4年台風災害などの過年災害復旧工事等で約15億円が計上されています。

第6次五ヶ瀬町総合計画の実現に向けた基本目標として、1、安心して快適な暮らしを維持する、2、魅力・活力を生み出す、3、地域で支え合い、健康で生涯元気に暮らす、4、豊かな人・心を育む、5、持続可能なまちづくりを推進するの5つを定め、それに基づく予算配分がなされています。町民の福祉向上につながる大事な予算でありますので、総合計画を基本として、よりよいまちづくりに向けた各種施策目標が達成されることを望みます。

総務課。重点的に取り組む主な課題として、1、持続可能な社会経済に向けたまちづくり、2、健全な財政運営、3、安心安全な地域づくり、4、DXの取組の4項目が挙げられています。各取組については、検証を重ねながら執行されることを望みます。

赤谷住宅建築工事として6,000万円計上されています。今後、随時、建築なされていくと思いますが、早期の完成を望みます。

8年度も軽4輪小型ポンプ積載車導入が予算化されています。消防団員の減少が進む中で機材の充実が重要でありますので、さらなる支援を望みます。

町民課。新規事業として、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業が新設されました。少子化の進む町として、さらなる手厚い支援を望みます。

町税の収納の現年度分は、おおむね収納されています。滞納回収は進んでいますが、町民の公正、公平の面からも引き続き回収努力を続けてください。

企画課。現特産センターを、道の駅ごかせ（仮称）として実施設計が予算計上されています。町内外の多くの方々に利用されており、今後さらに成長が期待される施設であります。老朽化が進んでいる施設でもあるため、新築を含めた今後につながる実施設計を望みます。

ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）が収入予算として4億円計上されています。自己資金の少ない本町にはなくてはならない資金となることから、さらなる努力、工夫を重ね、予算以上の結果が得られることに期待します。

8年度は、町制施行70周年記念行事が開催されます。幼児から高齢者までのより多くの町民の方々が参加し、心から楽しんでもらえる企画運営をしてください。

第三セクターには、運営資金補助金、事業継続支援給付金と多額の予算計上がなされています。特に、ハイランドスキー場継続の可否は町民の関心事となっています。今後の予算執行に当たっては、慎重な熟議と丁寧な説明を行い、町民の理解を得る必要があります。適正な判断を望みます。

教育委員会。令和9年度開催予定の国民スポーツ大会に向けたリハーサルに予算計上されています。大会成功に向けて、万全な準備と町民への周知を望みます。

佐伯勝元基金による未来への翼「児童生徒海外派遣事業」が実施予定であります。児童生徒の見聞を深めるための事業でありますので、滞りなく進めてもらうことを望みます。

建設課。過年度発生の令和5年から6年の災害復旧予算が計上され、8年度終了予定となっています。多くの町民に不便をかけた災害復旧でありますので早期完了を目指してください。

町道の改良工事など、町内のインフラ整備は着々と進んでいますが、路線を吟味しながら、さらに進めることを望みます。

水道事業は、赤谷簡易水道整備事業に予算計上されています。水道は住民生活において、特に重要なインフラであります。幾つもの水道事業整備の要望が上がっていますので、農林課の補助事業を含めた補助金活用で早期事業着工を進めてください。

福祉課。子育て支援こども医療費助成金の予算計上がなされています。8年度からゼロ歳児から高校卒業までの無償化となることで保護者負担の軽減化が期待されます。さらなる充実を望みます。

少額でありますが高齢者補聴器購入補助金の新設されました。ほかにも、シニアカー購入補助金、緊急通報システムなど、高齢者に配慮した予算計上もなされています。高齢者をいたわり、住みやすいまちづくりとなるように、今後も、きめ細やかな配慮をしてください。

農林課。過年度の農地災害復旧、森林災害復旧が8年度も続いています。9年度までかかる予定であります。業者不足など課題もありますが、早期完成を望みます。

中山間地域直接支払交付金及び多面的機能支払制度の活用が、耕作放棄地発生の歯止めとなっていることは十分承知しております。今後、高齢者の農業継続不可がさらに増える一方と思われるので、本町が支援する農業継続の必要性の観点からも、法人等の立ち上げ検討を望みます。

新規就農者育成総合対策事業補助金が計上されています。年々僅かではありますが、新規就農

者が増えることは、町全体に活気を与えてくれます。さらなる呼び込みをしてください。

森林環境譲与税の活用で林業関連予算の余裕が出てきました。町民の大切な財産である林業を継続させるためにも、今後、十分なる活用を望みます。

会計室。基金の効果的な運用がなされています。リスク管理を慎重に行い、有効に活用してください。

議会事務局。映像配信事業委託料が新規に計上されています。本会議、委員会の様子を広く町民の皆様に見てもらうことで議会への関心が深まることを望みます。

最後に、町財政の大変厳しい中でありますが、予算の執行に慎重かつ適切に進めていただきますようお願いいたします。

以上、予算審査特別委員会報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで、予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告の質疑については、全議員が委員となっておりますので質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては省略することに決定しました。

これから本6件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。討論ありと認めます。

まず、本案に対する反対の方の発言を許します。5番、小笠原正太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 議案第13号令和8年度五ヶ瀬町一般会計予算について、反対の立場で討論を行わせていただきます。

この予算につきましては、各課の課長、担当の方から細かな御説明を受け、非常によく考えられた予算であり、今後のこの五ヶ瀬町を運営していく上では、完璧だと言っていいぐらいの予算だと僕は思う反面、今後のこの五ヶ瀬町が直面するであろう時代の変化、中央道の建設や、その他もろもろの時代の変化に適応する将来を見据えた予算となっていないと私は強く思っております。

ですので、この予算の内容については、反対の立場として討論を行わせていただいております。すけれども、ぜひ、賛成の方もいらっしゃると思うのですが、中央道ができる、それからTSMCができるというようなことについて、他の自治体、それから他の行政担当者の方、それからいろんな方々から、そのことについて、五ヶ瀬町はいいなということを耳にする機会が非常に多いです。そのことに対しての予算編成が、僕は全く欠落しているのではないかと私は考えております。

ですので、議長、私、発言中ですが、何か私、間違っているところがありましたら御指摘いただきたいんですが。

○議長（甲斐 政國君） 討論の内容なんですけれども、いわゆる、現在、議題になっている案件について、全体的なことではなくて、あるいは、このところ、このところという抽象的ではなくて具体的に、これがどうしても納得できないとかいうことでない、ただ、今企業誘致とかいうのは、ここの中に出てきておりませんので、それはまた別問題で一般質問でなり、やっていただくことだろうというふうに思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

ですから、この議案１３号ですか、（「１３号ですね」と呼ぶ者あり）のどの部分について、どういうことでどう反対だということを述べていただきたいというふうに思います。

○議員（５番 小笠原将太郎君） 分かりました。

この予算審査特別委員会において、企画課の説明の中で、私は企業誘致の予算は計上されているのかということをお聞きしたところ、上がっていないという返答を得たので、このことを言わせていただいているところであるんですけども、その細かなところ、要するに、この予算について計上されていないということで、私はちょっと異議を唱えさせていただいているということでございます。

私の討論については、そういうことでございますので、よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ただいまの討論の内容が、ちょっと抽象的でよく分かりませんので、今言いました企業誘致とかにつきましては、この予算の中には出てきていないと。出てきていないことを聞くということは、もうできません。ですから、一般質問でなり、やってほしいということをお願いしたところであります。

その企画課の、例えば、どの部分のどのところが、どうしても私としては納得できないと、これこれこういう理由で納得できないというのがあればですけども、今のは大変失礼ですが、討論として成り立っていないと私は判断しましたので、今の討論は取り消させていただきます。

次に、賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） ないようでしたら、次に反対の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めさせていただきます。

これから起立によって採決をします。議案第１３号令和８年度五ヶ瀬町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号令和8年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号令和8年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和8年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和8年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和8年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19．議案第19号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第19、議案第19号第6次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定についてを議題とします。

本件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 第6次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画についてですが、ちょっと確認の意味も含めてお聞きをいたします。

8年度から13年度までの計画であります。この事業を進めていく中で、事業の検証は大変必要なことだと思います。この計画の進捗管理、これをどのように行う考えなのかをお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 総合計画の進捗管理であります。前期が5年、後期が5年ということで5年が経過した時点で、この総合計画の中に関連指標というものがありますので、その達成状況を確認し、進捗状況を確認しているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 今から5年間、この計画に沿って事業を行っていくんだと思いますが、年度ごとの進捗の管理というのは、どういうふうを考えておられますか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 年ごとの事業の進捗状況であります。総合計画が基本構想と基本計画、そして、別に定める、各部署で定める実施計画という構成になっておりますが、各年ごとの進捗につきましては、それぞれの実施計画の中で進捗管理をするとなっておりますので、そちらのほうで進捗管理をするということになっております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） そういったグループをつくって、その中で適宜、見直し等も行っていく、進捗管理を行いながら、5年間の間でも、それにそぐわない等が出てきたら見直し等も行っていくというような考え方でよろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 先ほど申しました実施計画というのが、例えば、企画課で言えば総合戦略であったり、福祉課の福祉計画とか、そういった各部署の計画となります。

それぞれの計画の中で検証するようになっておりますので、年ごとの検証は、そちらで行っていただく、そして5年に一度、総合計画として全体の指標について検証を行っていくというような仕組みになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 財政的なお話をさせていただきますと、今年、構築しました財政行政経営システムというのがございますが、次年度に向けての事業計画を策定するために、過去やっていた事務事業評価的なことを、その中でやればということです。次年度、そこを8年度に構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（５番 小笠原将太郎君） この基本計画の中の５９ページに、私が先ほどちょっと発言いたしましたが、企業誘致を図るという文言が、施策の基本方針の中にございますが、今、矢野議員が質問されたこととかぶるかもしれませんが、その細かなタイムスケジュールといいますか、どれぐらいでどういうところを目的に、どういう動きをするのかというのが、素案でもあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えになるか分かりませんが、総合計画では、そのような目標を掲げて、総合計画、そういうようなものなんですけども、先ほど予算に関してのお話もその点だったということで、後ほどお話をしようかなと思っていたんですけども、予算書内だけで、ちょっと判断をされていたようなんですけども、基本的には、企業誘致とかというのは、いわゆる広場が要るということでございますので、そのことについては説明はしただろうと思いますけども、高速道路のトンネルの土を利用して広場を造成するということは、これまでもお話をしてきたところなんですけども、それは、予算書上は載っていないということでもあります。

そのことは、どちらかというと、これまでよりも一歩進んだことを、これまでも御説明してきたと思っております。どの時期にということとは聞いてはいるのですが、ここで話しするというのは、ちょっと厳しいのかなと思います。随時、議会の皆様には御報告をしながら、当然、国のお金で造成してもら分、それから我々が費用をかける分ということで、もう既に７年度も予算として挙げておりますし、８年度も予算化をしているのが用地造成等々の費用であるということをお理解いただいて、中身については、その後の検討になるかもしれませんが、方向性としては長期総合計画に書いたとおり、さらには高速道路完成後のビジョンとしての考え方であります。

今現在、特産センターの埋め上げを、もうやっておりますが、それについても予算化をして埋め上げたものでありませんで、国の事業としてやって、さらにその先に我々がということでビジョンを持っていると、そういう作り立てになっているということでございます。

さらには、もう少し分かりやすくお時間をいただければ、全体の話はさせていただけたらと思います。今日でも時間があれば、御説明してもいいかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ５番、小笠原正太郎議員。

○議員（５番 小笠原将太郎君） 御丁寧な御説明ありがとうございます。躍進していかないといけないと思います。昨日、中学の卒業式で、町長が卒業生たちに、九州道、そして明るい未来という言葉が使われました。ぜひそれに向かって、力の限り一歩でも早く、そのものができるように、企業には、そういう形が示せると、企業も誘致が、企業のほうも来やすくなると思いますので、図面上だけではなく、そういうものを一日も早くつくっていただくようお願いしたい

と思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） それでは、質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第19号第6次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第20号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第20、議案第20号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第20号町道の認定及び廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21. 発議第2号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第21、発議第2号議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第２２．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第２２、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員長、各特別委員会委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。

会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る３月３日の開会以降、１５日間にわたり、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、私のほうから定例会終了に当たりまして、執行部を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重、審議をいただきました。また、御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていきたいと考えております。

なお、先ほどもありましたが、いつでも時間を見つけていただいて、御質問、現状報告等できますので、よろしくお願いいたします。

いよいよ令和７年度も残り僅かとなってまいりました。議員の皆様とは、多くの課題につきまして共に悩み、真剣に議論させていただきながら、五ヶ瀬町行政を進めることができました。こ

の場を借りて、厚くお礼申し上げます。

本年は、町制施行70周年の年です。五ヶ瀬町の推計人口も2,000人台となりました。本町にとりまして、今後、持続可能な地域を維持していくため、新年度も様々な施策、事業に職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で、またそれぞれの立場での活動がお忙しくなると存じますが、くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

各議員から述べられました意見、要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、令和8年第1回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時50分閉会

○ 令和８年第１回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第 1 号））	令 和 8 年 3 月 3 日	承認
議案第 1 号	五ヶ瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 2 号	五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 3 号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 4 号	五ヶ瀬町こども医療費の助成に関する条例の一部改正について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 5 号	五ヶ瀬町火入れに関する条例の一部改正について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 6 号	五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 7 号	令和 7 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 5 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 8 号	令和 7 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 9 号	令和 7 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 0 号	令和 7 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 1 号	令和 7 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 2 号	令和 7 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 3 号	令和 8 年度五ヶ瀬町一般会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 4 号	令和 8 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 5 号	令和 8 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 6 号	令和 8 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 7 号	令和 8 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 8 号	令和 8 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 1 9 号	第 6 次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の認定について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
議案第 2 0 号	町道の認定及び廃止について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決
発 議 第 2 号	議員派遣について	令 和 8 年 3 月 1 7 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員